

縄紋回転技法からみた上川名式土器

鈴木 宏 和

要旨 燃糸側面圧痕紋土器とは、縄文時代前期初頭から前葉にかけて広域的に分布する土器群である。これらの土器群は南関東から一部北海道にまで広域的に分布している。燃糸側面圧痕紋土器は、地域間で器形・文様帯構成などに差異が認められるものの、施文具形態や、描出される文様モチーフに強い統一性が認められることから、この時期に密度の高い何らかの情報ネットワークが形成されていたことが窺える。

本稿の目的は、東北地方南部に分布する燃糸側面圧痕紋土器である上川名式土器の縄紋施文技法の変遷に着目し、それを軸にした型式細分案を提示することで、並行する関東地方の花積下層式との関係性を明確化することである。

本稿では、上川名式第1段階を、古段階（上川名式第1-a段階）と新段階（上川名式第1-b段階）に二分した。その結果、上川名式の系統的変遷がより明確になり、従来の編年では上手く捉えることのできなかった花積下層式古段階との関係性を確定することができた。

はじめに

本稿の目的は、東北地方南部の縄文時代前期初頭土器型式である上川名式土器の縄紋^{〔1〕}施文技法^{〔2〕}の変遷に着目した型式細分案を提示し、並行する関東地方の花積下層式との関係性を明確化することである。

筆者は過去の論考（鈴木2019）にて上川名式及びそれに並行する関東地方の花積下層式の土器群を、器形・文様帯構成・文様の三つの要素に着目して再整理した^{〔3〕}。その際、地域間で各要素の受容形態がどのように変化して行ったのかについて重要な知見が得られた。

しかし一方で、過去の論考では器形・文様モチーフに分析対象を絞ったために、成形技法・文様描出技法に深く踏み込むことが出来なかった。また、上川名式最古段階では明確な器形・文様モチーフを持つ土器が乏しく、図像的な観点のみでは、型式内での更なる細分や他地域の型式との併行関係を確認することが困難であった。そのため、上川名式古段階と関東の並行型式との、共時的な関係性について一部不明瞭な部分を残してしまった。

本稿では、上川名式土器における縄紋施文技法の系統の変遷を追うことで、図像的な観点のみでは十分に行えなかった上川名式古段階の細分を行い、関東併行型式との時間的単位の統一を試みる。そして、縄紋施文技法の変遷にみられる身体動作の連続的推移から、上川名式土器の製作

集団の系統性および、花積下層式土器の製作集団との差異性をより鮮明にする。

文様の図像学的分析では、広範囲に見られる情報ネットワークを復元することが可能である。しかしそれらの文様は、抽象的イメージのみで存在することはできず、土器づくりの為の身体動作を体得した製作者の、実際の土器製作行為⁽⁴⁾を経由して初めて器面に表現されるものである。

このように、文様イメージと実際の土器製作者の製作行為とを繋いでいるものが身体動作⁽⁵⁾であり、製作者は連続的な身体動作を通して出自の異なる文様たちを束ねている。

土器の製作集団において、身体動作を伝習・習熟・模倣するための場を形成する手間を怠ってしまえば、その組織体は簡単に崩壊してしまう⁽⁶⁾。しかし実際の縄文土器の製作行為は、我々がその系統関係を追えるほどに歴史性を帯びたものであることは確かであり、当然、技術（身ぶり・道具）を伝習・習熟・模倣するための時間・空間（＝場）が、土器製作を行っていた当時の組織体にて継続的に設けられていたと見るべきである。

本稿では、土器の製作集団を形成する行為者たちによる、組織体を継続させるための行為を、土器製作技法の観察から読み取り、集団的に共有されていた身体動作を復元することを試みる。

1. 上川名式と花積下層式の概要

縄文時代前期初頭から前葉の時期の東日本を代表する土器群として、撚糸側面圧痕紋土器⁽⁷⁾が挙げられる。これらの土器群は南関東から一部北海道にまで広域的に分布している。撚糸側面圧痕紋土器は、地域間で器形・文様帯構成などに差異が認められるものの、施文具形態や、描出される文様モチーフに強い統一性が認められることから、この時期に密度の高い何らかの情報ネットワークが形成されていたことが窺える。

この土器群の存在は、1928年の大山史前学研究所による埼玉県花積貝塚の発掘で知られるようになった。研究の初期段階では南関東の中でのみその存在が捉えられてきたが、資料の増加に伴い、南関東だけでなく、北関東・北陸・東北・北海道でも出土が確認され、各地域で編年研究が進められた。上川名式土器は其中でも、東北地方南部の前期初頭型式として設定（加藤1951）されたものである。そして、上川名式に並行する関東地方の撚糸側面圧痕紋土器として設定された型式が花積下層式である。花積下層式は、縄文時代前期に関東域で隆盛した「羽状縄文系土器」（黒坂1989）の最初期に位置する。花積下層式土器は、縄文時代早期と前期の過渡期にあたる土器群であり、貝殻による条痕を器面に施す早期の「条痕文系土器」（黒坂1989）から、縄文原形装飾を多用する「羽状縄文系土器」への変遷を辿る上で重要な資料である。上川名式・花積下層式ともに胎土に多量の繊維を含み、撚糸側面圧痕紋や羽状縄文などの属性を共有することからも、両型式間に密接な交流があったことが指摘されている（加藤1951）。

第1表 上川名式の編年案（早瀬2017）

上川名式	松島湾周辺	阿武隈川下流域	相双地域北部	相原 1990	関東地方
第4段階	左道H区遺物包含層 上層、22号住居跡	土浮第I層群	C群、D群	e 三神峯III層 d 松原 前田	（ニツ木式～関 山I式頃）
第3段階	左道H区遺物包含層 中層、桂島	土浮第II～IV層群（上層群）	B群	c 宇賀崎下層	新田野段層 （花積下層式 or ニツ木式）
第2段階	左道H区遺物包含層 下層	土浮第V・VI層群（下層群）、 上川名上層（主体）	A群	b 原頭II群	花積下層Ⅲ式
第1段階		泉I群 北経塚北斜面遺物包含層 北経塚南～南東斜面遺物包含層、Si25		a 堂森B	花積下層Ⅱ式 花積下層Ⅰ式

2. 上川名式研究略史

層位的検証を踏まえた上川名式の研究史は、筆者の過去の論考（鈴木2019）で既に述べたが、ここでは研究略史の提示のみに留める。

東北地方南半における前期初頭～前葉の編年では、山内清男氏によって室浜式と次段階の太木Ⅰ式が設定されていたが、室浜式の型式内容が不明確であった。しかし、1949年に加藤孝氏によって、室浜貝塚と近接する宮城県柴田町上川名貝塚が発掘され、その型式内容が明らかとなった。加藤氏は、出土した土器を上層土器と下層土器の二型式に分類し、上層土器を前期初頭に位置付け、関東の花積下層式と併行するものとした（加藤1951）。その土器群は羽状縄紋土器、竹管紋土器、燃糸側面圧痕紋土器、竹管燃糸紋土器から構成され、山内氏設定の室浜式の型式内容を補う基準資料となった。伊東信雄氏は、この上川名上層土器を「上川名式」とし、山内氏の室浜式に相当するものとして前期初頭に位置付けた（伊東1957）。林謙作氏は宮城県桂島貝塚出土の土器群をもとに桂島式を設定し、「上川名Ⅱ式」⇔「桂島式」⇔「三神峯Ⅲ式」という細別案を提示した（林1965）。これに対して、宮城県三神峯遺跡出土土器を中心とする白鳥良一氏の研究により、桂島式が「上川名Ⅱ式」と層位的に分離できないことが指摘された。そして林氏が三細別した土器群を、大きく太木Ⅰ式以前の前期初頭に位置づけ、「上川名Ⅱ式」と「上川名Ⅱ式のバリエーション」として捉えた（白鳥1974）。

その後、仙台湾周辺の土器群の資料数が増加したことで、相原淳一氏を中心として上川名式の変遷過程が詳細に検討されるようになった（相原1990）。相原氏は、仙台湾周辺の分層の発掘資料を中心に「上川名式」について型式学的な再検討を行い、「上川名式」の変異をa～eの5つのグループに分けて捉えた（第1表）。

相原氏は、上川名式の最古段階に該当する土器群（a類）として、山形県堂森B遺跡、福島県羽白C・D遺跡を挙げ、関東の花積下層式古段階と併行するものとした。a類の特徴としては、1段燃りの燃糸側面圧痕紋によって熊手状の文様意匠が描かれることが指摘されている。

		代表的な土器と特徴的な文様	
早期終末			・平口縁と波状口縁、尖底と平底 ・細い刻み隆帯を巡らせ、垂下隆帯 ・沈線による平行、弧状、菱形の文様 ・羽状縄文、縦走縄文、異方向縄文、条痕 ・内面に条痕や縄文
花積下層式	I		・平口縁が主体。尖底が主体 ・文様幅は狭い。撚糸側面圧痕による菱形、弧状、渦巻、交差する矢羽根 ・縦位菱形を構成する異方向縄文、羽状縄文、縦走縄文 ・内面に推痕状の条痕
	II		・平口縁が主体。尖底が多い（平底は上げ底） ・文様幅は広く、撚糸側面圧痕による菱形、渦巻文を重畳 ・羽状縄文が主体、縦走縄文もある
			・平口縁が主体。平底が多くなる。 ・文様幅は広く、隆帯による文様区画 ・撚糸側面圧痕による菱形、渦巻文等を重畳 ・羽状縄文が主体
	III		・片口縁が主体。平底が主体 ・肥厚口縁が顕著。口縁部文様と頸部文様の分離 ・撚糸側面圧痕による平行、菱形、円形刺突を抱かせたループ縄文等 ・施文幅の短い羽状縄文
ニツ木式 （新田野段庵）			・平口縁と波状口縁。平底が主体 ・口縁は外反し、刻み隆帯が巡る ・撚糸側面圧痕と刻み隆帯で、単一的なループ状文。刺突が充填 ・幅の狭い羽状縄文。結束羽状縄文

第1図 花積下層式の編年案（谷藤1994）

第2段階の土器群(b類)としては、宮城県原頭遺跡、西林山遺跡、山形県野山Ⅱ遺跡、福島県松ヶ平A遺跡、青宮西遺跡出土のものが該当するとした。相原氏は第2段階の特徴として、器形が強く内湾するキャリバー状をなすものや内湾気味のもの、直線的に外傾するものが多いことを指摘した。そして頭部文様帯は1ないしは複数段持つものがあるとした。

第3段階(c類)に該当する資料としては、宮城県宇賀崎貝塚第8～12層、上川名貝塚上層、金谷貝塚、西林山遺跡、桂島貝塚、左道貝塚、新潟県布目遺跡出土のものを挙げている。この段階の特徴として、装飾文様の内訳が、少数の燃糸圧痕紋と、過半数の半裁竹管紋・円形竹管紋・篋状工具紋によって構成され、燃糸側面圧痕紋の間には矢羽根状刺突紋や細かい円形竹管紋が施されることを指摘している。そして関東地方のニッ木式新田野段階との形態的類似性から、上川名式第3段階とニッ木式新田野段階はおおよそ併行関係にあるとした。

早瀬亮介氏は、相原氏が指摘したグループを、概ね上川名式に属する土器群の主要な属性バリエーションとその変遷過程を捉えたものとして評価できるとしている(早瀬2017)。さらに早瀬氏は、上川名式の概念の整理を行っており、研究史上で「上川名式」と「上川名Ⅱ式」が混合して用いられる傾向にあることを指摘している(早瀬2017)。

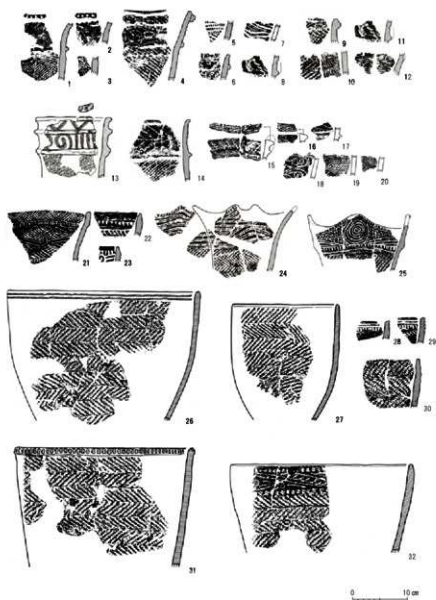
早瀬氏は、「上川名式」が加藤孝氏の上川名上層土器(加藤1951)に対して伊東信雄氏が与えた型式名(伊東1957)であり、一方で「上川名Ⅱ式」は、林謙作氏が細別型式として桂島式・三神峯Ⅲ式とともに提唱した(林1965)ものであるため、上川名上層土器(加藤1951)とは内容が異なるとしている(早瀬2017)。そのため、林氏の編年を踏襲せずに上川名上層土器を考える場合は、上川名Ⅱ式という型式名を使用するのは妥当ではないと主張している(早瀬2017)。

3. 花積下層式研究略史

層位学的検証を踏まえた花積下層式の研究史は、過去の論考(鈴木2019)で既に述べた為、ここでは研究略史の提示のみに留める。

燃糸側面圧痕紋土器は1928年の大史山前学研究所による埼玉県花積貝塚の発掘で確認されていたが、その存在は甲野勇氏による花積下層式の設定によって広く知られるようになった。「関東地方に於ける縄文式石器時代文化の変遷」(甲野1935)にて甲野は、縄文土器を第1群から第8群に分類し、前期に第1群から第5群を、中期に第6群、後期に第7群と8群を当てた。そして第1群に、子母口・茅山式に属する土器、2群に花積下層式、第3群に蓮田式土器、第4群に黒浜式土器、第5群に諸磯式土器を位置づけた。

1994年には縄文セミナー「早期終末・前期初頭の諸様相」が開催され、谷藤保彦氏は燃糸側面圧痕紋によるモチーフや文様帯構成、口縁部器形等の変遷から、花積下層式をⅠ・Ⅱ・Ⅲ式に三細分する編年案を提示した(第1図)。そして谷藤は次段階のニッ木式新田野段階を、波状口縁器形の増加・刻み隆帯装飾の多用化・刺突充填紋の変化などを基準に花積下層式と区別した⁽⁸⁾。ま



福島県飯館村羽白C遺跡第1次（61号住居2層：1～3 101号住居床面直上：5～7
101号住居LⅢ層：4）、福島県飯館村羽白D遺跡第2次（26号住居床面直上：8～12
包含層：13 28号住居S層：14）、福島県郡山市西原遺跡（4号住居：15～20）
福島県飯館村羽白D遺跡第1次（1号住居2層：21～24 26号土壇：25 10号住居床面直上：
26、27、29、30 10号住居3層：28 19号住居床面直上：31、32）

（1～14、21～32：S=1/5 15～20：縮尺不同）

第2図 羽白DⅡ群O類・I類土器

た、下平博之・賛田明氏は、花積下層Ⅰ式に並行する中部・北関東地方の土器群として塚田式を提示した(下平・賛田1994a)。

4. 羽白D遺跡Ⅱ群O類土器と上川名式第1段階との関係性

鈴鹿良一氏は、福島県飯館市羽白D遺跡第2次調査の報告(鈴鹿1988)にて、前期初頭の燃糸側面瓦痕紋土器の中で最も古い様相を示す土器群として「羽白D遺跡Ⅱ群O類土器」を提唱している。鈴鹿氏はこの分類に該当する土器群を、第1次調査報告の段階では「Ⅱ群Ⅰ類土器」に含めて捉えていた。しかし2次調査の報告では、2次調査にて遺構中から出土した土器群が、第1次調査時の「Ⅱ群Ⅰ類土器」とは異なった特徴をもつ土器であることを指摘し、「Ⅱ群O類土器」を、一時期を画する土器群として「Ⅱ群Ⅰ類土器」から分離させた。鈴鹿氏は、「Ⅱ群O類」に該当する一括資料として羽白D遺跡第2次25号住居、26号住居(第2図:8~12)、27号住居、28号住居(第2図:14)を挙げている。また県内の資料では、郡山市西原遺跡9号住居(第2図:15~20)、飯館市羽白C遺跡第1次61号住居(第2図:1~3)、101号住居(第2図:5~7)が該当すると指摘している¹⁹⁾。

鈴鹿氏は、「Ⅱ群O類土器」の特徴として、口縁部文様帯を横位隆帯で区画する技法・隆帯上または口唇部に回転縄紋を施す技法(第2図:13、14のように隆帯上に何も施さないものも一部見受けられる)・長い条の縄紋原体を用いて胴部に羽状縄紋を施す技法(第2図:19のように少数ながら結束原体を使ったものがある)・口縁部または口唇部に燃糸紋を施す技法を挙げている。そして燃糸側面瓦痕で描く図形は直線的な類(第4図:13、19、20、23、24)が多いが、一部渦巻を形成するもの(第2図:1、2、4、13)が認められるとしている。

羽白D遺跡Ⅱ群Ⅰ群に該当する一括資料としては、羽白D遺跡第1次5号住居、19号住居(第2図:31、32)、1号住居(第2図:21~24)、10号住居(第2図:26~30)、26号土壌(第2図:25)がある。そして鈴鹿氏はこれら「Ⅱ群Ⅰ群」を、5・19号住居⇨1・10号住居・26号土壌の変遷の中で捉えている。その根拠として鈴鹿氏は、5・19号住居に認められる横位に連続する口縁部・頸部文様帯の短軸原体瓦痕が1・10号住居・26号土壌では認められず、代わりに横位刻みが施されていることを挙げている。つまり、「Ⅱ群O類土器」に認められる隆帯上の回転縄紋・燃糸紋⇨5・19号住居に認められる短軸原体瓦痕⇨1・10号住居・26号土壌に認められる横位刻みという3段階の変遷を想定している。

さらに鈴鹿氏は、第4回縄文文化検討会シンポジウムにて、福島県の燃糸側面瓦痕紋土器の変遷に関するより詳細な検討を行っている(鈴鹿1989)。鈴鹿氏は発表の中で、「前期最初頭の土器群」・「花積下層式(古)」・「花積下層式(新)」を提示している。「前期最初頭の土器群」は「羽白D遺跡Ⅱ群O類」に該当する土器群である。その特徴として、隆帯上に回転縄紋・燃糸側面瓦痕を施す技法が認められ、隆帯の付けられる位置が口辺直下に集中するため、それによって幅のき

わめて狭い文様帯を形成していることを挙げている。「花積下層式（古）」は、口縁部装飾として短軸熱糸側面圧痕や刻みが施された比較的低い隆帯が出現する段階として位置付けており、羽白D遺跡Ⅱ群Ⅰ類の前半期を構成する土器群と型式的な内容は同じである。また、前段階までの「縄圧痕文系」土器に加え、竹管凸面を用いて口縁部に鋸歯文状を施す「沈線文系」土器が認められるようになる（第3図）のもこの時期であるとしている。そして「花積下層式（新）」では、器形が多様化し、口縁部が内湾する器形（第7図：25、26、27、30）が新しく出現する段階であるとした。さらに、前段階までは認められなかった「縄圧痕文系」と「沈線文系」の土器個体内共伴（第7図：25、30）が認められることを指摘している¹⁰⁰。

相原淳一氏の編年（相原1990）および早瀬亮介氏の編年（早瀬2017）では、「羽白D遺跡Ⅱ群0類」については詳しく触れられていない。だが上川名式第1段階の標準資料として羽白C・D遺跡の土器群を一括して含めている（隆帯に特徴付けられる前期最初頭の熱糸側面圧痕紋土器の存在を示唆している）ことから、上川名式第1段階は、鈴木氏の示す「前期最初頭の土器群（羽白D遺跡Ⅱ群0類）」と、「花積下層式（古）」の一部¹¹¹を含んでいると考えることが出来る。さらに、上川名式第2段階（相原1990・早瀬2017）と、「花積下層式（新）」は共に内湾器形・口縁部および頸部文様帯の横位刻み技法を弁別指標としていることから、両型式内容は同一と見なすことが出来る。そうであるならば、上川名式第1段階を「羽白D遺跡Ⅱ群0類」に該当する土器群と、「羽白D遺跡Ⅱ群Ⅰ類」の前半期を構成する土器群とに二分することは可能であろう。

5. 羽白D遺跡Ⅱ群0類土器と大畑G式・日向前B式との関係性

南東北の早期末前期初頭型式として、「大畑G式」（第5図：20、21、22、26）と「日向前B式」（第5図：27）があり、両型式は熱糸側面圧痕紋土器の成立に大きく関係してくると考えられている¹¹²。しかし「大畑G式」、「日向前B式」および「羽白D遺跡Ⅱ群0類土器」の編年的位置付けは研究者によって異なっているのが現状である。そのため、ここでは「大畑G式」・「日向前B式」の研究史を検討しながら、各研究者の上川名式の捉え方の違いを概観する。

大畑G式は、福島県いわき市大畑遺跡G地点出土の土器群を指標として、馬目順一らにより設定された型式である（馬目は1975）。その型式内容は以下の通りである。

- ・胎土に大量の繊維を含んだ尖底土器で深鉢形を主体とする。
- ・口唇部に「スリット」と呼ばれる特徴的な縦位刻目の施されるものが17%存在する。
- ・熱糸側面圧痕紋による装飾はない。
- ・地紋の構成は熱糸紋が32%、縄紋が25.9%、条痕紋、捺痕紋、無紋が39.2%認められる。

なお、馬目氏らの報告（馬目は1975）では早期末葉の土器群として報告されているが、以降研究者の間で、この土器群の編年の位置づけに関して統一的な見解が得られていない。

中村五郎氏は、前期最初頭を花積下層式（上川名式）とする従来の編年を改め、上川名式より古

く大畑G式を位置づけ、大畑G式が前期のきわめて古い部分に編年されるとした(中村1983)。また、大畑G式から上川名式までの系統の変遷の中で、大畑G式と上川名式の中間段階に位置する土器群として福島県日向前B遺跡・大坂山遺跡・泉川遺跡(第3図)出土資料を提示し、「日向前B期」と仮称している(中村1983)。「日向前B期」に該当する土器群の特徴として、地紋として縦走縄紋を施し、沈線技法で口縁部に横線文・鋸歯状文・複合鋸歯状文・連弧文を描くことを挙げている。また、福島県の源平C遺跡Ⅲ群Ⅰ類a種のうち、捻糸側面圧痕にて連弧文を描出する土器群も、モチーフの類似性から「日向前B期」に比定している。

山内幹夫氏は、福島県牡丹平遺跡の報告を書くなかで、「牡丹平2群Ⅰ類」とした土器群を、器形・縄紋施文のあり方、文様帯構成からみても、一時期を形成するものと見なした(山内1983)。「牡丹平2群Ⅰ類土器」(第3図)の特徴として、地紋として施される縄紋の条が縦走することを挙げており、細い半截竹管状施文具の背の部分で引いた沈線(凸沈線)により、鋸歯状文・矢羽根状文・連弧文を描出する土器群であるとしている。また中村氏が提示した、福島県の源平C遺跡出土の捻糸側面圧痕紋土器も「牡丹平2群Ⅰ類」と並行するとした。山内氏はこの源平C遺跡出土資料を、上川名式に見られる捻糸側面圧痕紋の出自に強く関わるものと考え、前期最初頭の編年にこの「牡丹平2群Ⅰ類土器」を位置付けるに際し重要な例証となると考えた(山内1983)。そして山内氏は「牡丹平2群Ⅰ類土器」に認められる口唇部の連続刺突(スリット)と口縁部に凸沈線で描かれる鋸歯状文に着目し、「日向前B期」から上川名式までの連続的推移を捉えた(第3図)。山内氏は変遷案の中で、口唇部の連続刺突(スリット)を、先行する大畑G式からの継続要素とし、その後の泉川遺跡3群a類土器や、福島県平田村七合地遺跡出土の上川名式にも継承されていくことを指摘した⁽¹²⁾。

また、凸沈線による鋸歯状文は、日向前B遺跡出土土器にみられる入組平行沈線文から成立し、「牡丹平2群Ⅰ類土器」を経て福島県平田村柳橋A遺跡出土土器へと継承されていくとした。そして柳橋A遺跡資料を、これらの土器群の終末段階として捉え、地紋の縦走縄紋が消滅し羽状縄紋へと切り替わっていくことを指摘している⁽¹³⁾。山内氏は、最終的に日向前B期から牡丹平2群Ⅰ類土器に至るまでの系列に該当する土器群を、縄文時代早期末葉の大畑G式以降、そして前期初頭の花積下層式に先行する型式として「日向前B」式と呼称した(第4表)。

山内氏の編年観は中村氏と異なり、鋸歯状文成立の契機をもって前期初頭と考えている(第4表)。その為、前期最初頭の土器型式を「日向前B式」としている。中村氏の編年観は、「大畑G式」に後続するものとして「日向前B期」を設定し、これらの土器群の変遷の後に花積下層式が成立するという点ではおおよそ山内氏と同じものだが、「大畑G式」を前期の最初頭に編年している点で異なる。

一方で、相原氏は「極力研究史を重視し、「花積下層式」・「室浜式」直前の土器群は、研究史上「花積下層式」・「室浜式」に含めて考えられてきたことが多いことから、一応、縄文時代「前期」として扱い、それ以前の諸型式については、すべて「早期」として扱いたい」と述べている(相

原1990）。その為、相原氏の編年表では「大畑G式」は早期末葉に位置する（第2表）。さらに相原氏は、「大畑G式」と「日向前B式」を、あくまでも同時期における地域差として捉えている。

大畑貝塚G地点の報告（馬目ほか1975）では、地紋の構成は、撚糸紋が32%、縄紋が25.9%、条痕紋、捺痕紋、無紋が39.2%であった事実を踏まえて、相原氏は、大畑G式に撚糸紋が卓越するというよりは撚糸紋・縄紋・条痕紋・捺痕紋・無紋が同程度存在するといった方が適切であるとしている（相原1990）。そのため、型式内容をもとに、縦走撚糸紋が地紋の「大畑G式」から、縦走縄紋が地紋の「日向前B式」への一元的な変遷を捉えるのは、若干の無理があると指摘している（相原1990）。

そして相原氏は、先行研究では、縦走撚糸紋の「大畑G式」から縦走縄文紋の「日向前B式」への変遷が想定されている（山内1983、鈴木1984・1989）が、このような型式変遷を示す層位は確認されておらず、なお検討の余地を残しているとしている（相原1990）。相原氏は結論として、「大畑G式」「日向前B式」との関係は、時期差とするよりもむしろ地域差と考え、「日向前B式」では縦走縄紋の施された個体に限って装飾文様が施されるのに対して、「大畑G式」では地紋の別な装飾文様が施されると考えたほうが自然であると主張した（相原1990）。

1999年には、福島県広野町にて上田郷VI遺跡の報告書が刊行された。上田郷VI遺跡では、隆帯上に回転縄文を施す所謂「羽白D遺跡Ⅱ群0類土器」に該当するものと、「大畑G式」に比定される土器群が包含層中にて大量に出土した（第4図）。遺構単位での「羽白D遺跡Ⅱ群0類土器」と「大畑G式」の明確な共存関係は確かめられなかったが、しかし本遺跡で出土した土器群の中には、第4図：19、20のように口縁部に著しく外反する大畑G式の器形に類似した撚糸側面圧痕紋土器や、第4図：11のように大畑G式の文様構成を持ちながら鐙のような横位隆帯を有する土器が認められた。従来の見解では、撚糸側面圧痕紋が伴うのは「日向前B式」期からであり、「大畑G式」「日向前B式」には口縁部に隆帯を持つ土器は存在せず、「羽白D遺跡Ⅱ群0類土器」から出現するとされていた。その為、これらの出土資料を鑑みた報告者の本間宏氏は、従来の「大畑G式」⇔「日向前B式」という変遷観を棄却した（本間1999）。そして本間氏は、相原淳一氏が主張した「大畑G式」と「日向前B式」の併存説を支持し、源平C遺跡出土土器（芳賀1980 報文第6図1）のような2段撚りの撚糸側面圧痕を有する土器が「大畑G式」期に存在する可能性を指摘した（本間1999）。また本間氏は、第4図：11のような「大畑G式」の文様構成を持ちながら横位隆帯を有する土器が存在することを考慮すると、ⅡB群3・4類（撚糸側面圧痕紋）に該当する土器群（第4図：13～33）の中にも「大畑G式」に並行する撚糸側面圧痕紋土器が含まれている可能性が高いとしている¹⁴⁾。

2001年には上田郷VI遺跡（2・3次調査）の報告書が刊行された。第2次調査では第2遺物包含層東側段丘崖地点において層位的な発掘調査が行われた。第2遺物包含層では、L①～L⑫の12層に分層され、堆積土と共に人為的に投棄された状態で大量の土器群が認められた（第5図）。時期としては「大畑G式」から上川名式までの土器群に限定される。報告者の本間宏・井憲治氏は

第2表 東北地方における縄文時代早期後葉から前期前葉にかけての土器編年（相原1990）

	北陸道西部	東北地方	関東地方
早	蛇沼式 長七砂地式	（龍火1式）	野鳥式
	平部3群3類	（一）	（龍川）
		（三ノノ）	龍ヶ島台式
	武蔵野式	宮田式下層	茅山下層式
期	平部3群4類	関谷第7層	茅山上層式
	平部3群5類	関谷第7層	茅山上層式
	武蔵野式	（出前下層）	大塚G式
		宮田式上層	下吉井式
期	経路野式 長七砂地式	宝蔵3 羽山D	
	春日町式 平部3群6類	原部3群	花狭下層式
	石川野式 武蔵式・野野第1群	宇美野下層（市目）	
		松原 前田 宮田3群	関山I式
		三種第3層	関山II式
	関山I式下層	大木1式～三種第3層	関山II式
	花狭下層式	三種第3層	結持式
	門前下層a式	大木2式	結持式
	門前下層b式	結持式	
	秋田	大木3式～六田（小鉢A）	

*小鉢で取り上げた主要なもののみ

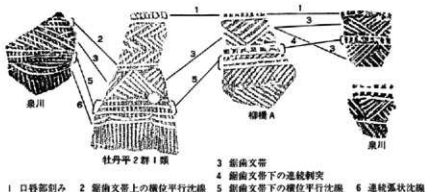
第3表 早期末・前期初頭土器型式編年（高橋1981）

	東	部	南	東
早			野鳥	
			龍ヶ島台	
			茅山下層	
			茅山上層	
期	龍	上ノ山	+	
	入海I			
	入海II			
	石山			
	天神山			
末			神之木台	
			下吉井	
			（美名下層）	
			花狭下層	
			（二ツ木）	
前期初頭	木島			

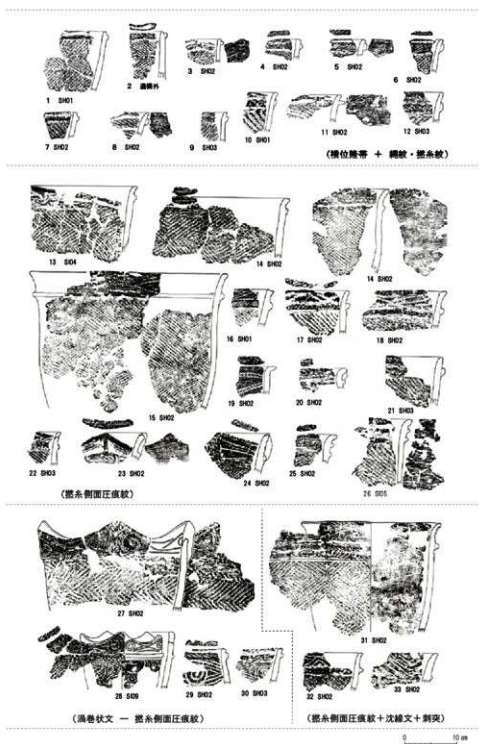
第4表 阿武隈山地を中心とした縄文早期末葉から前期初頭にかけての土器編年（山内1983）

	関東	阿武隈山地	仙台湾周辺
早	龍ヶ島台式	（+）	（+）
	茅山下層式	（+）	栗山IIa式
期		（+）	栗山IIb式
		大塚G式 松ヶ平A・高田・北の原・牡丹平	釜木畑式
前期	下吉井式	道下、日向前B・新平C・泉川・南原・次敷・牡丹平2群1類、 上森屋敷2・大柏木、柳橋A・泉川3群a類・七合地	
	花狭下層式	（+）	
期	関山I式	宮田貝塚3群・上層数A・田の入・栗中野・松ヶ平A	上川名II式 大木1式

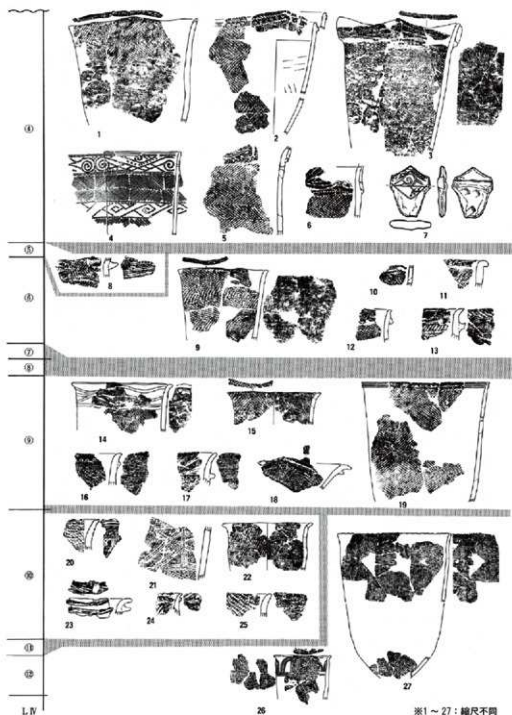
（+）は、該当する遺跡がかなり多いため、すべての遺跡名を列記できなかった。
まだ型式名が付けられていないが、該当する段階の資料が存在する場合、遺跡名を列挙した。



第3図 縄文文が施される土器の文様系統関係



第4図 上田郷VI遺跡（1次）出土土器



Ⅱ群土器集成図 (L④~⑫)

第5図 上田郷Ⅵ遺跡 (第2遺物包含層) 出土土器 (本間・井2001)

この出土状況を、「大畑G式」土器（第5図：14、21、26）と口縁部直下に隆帯を持つ土器群（『羽白D遺跡Ⅱ群0類』に該当）、そして「日向前B式」（第5図：20、27）とが共存する形で出土しており、包含層形成に断絶期はないと判断している。そして井氏は、上田郷Ⅵ遺跡Ⅱ群土器の出土状況は、従来の土器変遷観に沿う形で連続とした時間推移を追えるような層位的内容にはなっておらず、これまでの編年研究を再考する必要があるとしている（本岡・井2001）。

このように南東北の早期末前期初頭編年は、複数の編年観が併存しており（中村1983・山内1983・相原1990・本岡1999）、研究者間での一致を見ない。「大畑G式」⇒「日向前B式」⇒上川名式とする山内氏・中村氏の見解、「大畑G式」・「日向前B式」⇒上川名式とする相原氏の見解、そして3型式同時併存を唱える本岡氏の見解があり、上川名式最古段階に並行する土器群の位置付けは混迷を極めていいる。本稿では、これらの型式の前後関係を検討することは目的ではないので、研究史の提示のみに留めるが、今後とも慎重に層位学的・型式学的検証を行っていく必要がある。

6. 研究課題と解決方策の検討

本稿の目的は、東北地方南部の縄文時代前期初頭土器型式である上川名式土器における縄紋施文技法の変遷に着目した型式細分案を提示し、並行する関東地方の花積下層式土器との関係性を明確化することである。

研究史では、相原氏・早瀬氏の上川名式編年と、鈴鹿氏の福島県内出土の捻糸側面圧痕紋土器の編年が、ほぼ同一の内容であることが確認された。ただし、鈴鹿氏が「羽白D遺跡Ⅱ群0類」とした土器群が、上川名式第1段階（相原1990・早瀬2017）のどの部分に該当するのかが明示されていないこと、そして上川名式第1段階を二分した際に、花積下層式Ⅰ式・Ⅱ式との併行関係がどうなるのかが検討されていないことが先行研究の問題点として挙げられる。また、上川名式における口縁部の横位刻み技法の成立過程について研究者間で統一的な見解が得られていないことも、問題点として指摘できる。

これまでの研究にて、上川名式の変遷および花積下層式との併行関係が上手く追えなかった理由は大きく分けて三つ指摘できる。

まず一つ目は、上川名式と花積下層式の型式学的な差異が明示化されておらず、両型式名を混合して用いてきたことである（この課題については筆者が過去の論考（鈴木2019）で詳しく検討した）。

二つ目は、上川名式および花積下層式の古段階が、総じて器形や文様モチーフのバリエーションに乏しく、図像的な観察視点のみからでは型式細分に限界があることである。

そして三つ目は、従来の研究では層位学的な検討が不十分な段階で、比較形態学的に相同な（見た目で類似している）部位を、図像学的な視点のみから配列して系統関係を捉えていたことである。

特に二・三番目の課題を克服する為には、層位的なコンテクストを鑑みた上で、単に見かけ上の意匠としての「形態」比較をするのではなく、成形技法・文様描出技法の観察から、土器づく

りの為の身体動作を体得した製作者による、実際の土器製作行為を復元する必要がある。

よって本稿ではまず、縄紋施文技法とそれに伴う製作者の施文意識を観察し、分類する。つまり、見かけ上の「形態」だけではなく、技法とそれによる施文効果が、土器製作の過程で製作者にどのように意識されていたのかも踏まえた上での分類を行う。その上で、縄紋施文技法とそれに伴う施文意識の変遷についての仮説が、実際の層位学的なコンテキストに耐えうるものかどうかを検討する。

7. 分析

7-1: 縄紋施文技法に基づく施文効果の分類試案 (第5・6図)

《口縁部装飾技法 (写真1)》

A群: 口唇部または隆帯上を横位方向の回転縄紋にて装飾する。

B群: 口唇部または隆帯上に短軸撚糸側面圧痕を連続的に展開させて装飾する。

さらに施文具の展開方向から2分できる。

1類: 口唇部または隆帯上に斜位の短軸撚糸側面圧痕を連続して押捺する。

2類: 口唇部または隆帯上に縦位の短軸撚糸側面圧痕を連続して押捺する。

C群: 先端を角頭状または円形状に調整した棒状工具にて、口唇部または隆帯上を横位方向に連続して押捺する。

D群: 先端を角頭状または円形状に調整、あるいは先端を鋭利に加工した棒状・ヘラ状工具にて口唇部または隆帯上を横位方向に連続して刺し切る。

さらに施文具の展開方向から2分できる。

1類: 口唇部または隆帯上を斜位に刺し切る。

2類: 口唇部または隆帯上を縦位に刺し切る。

《胴部装飾技法》

I群: 縦走縄紋・異方向縄紋・鋭角羽状縄紋 (第8図: 3, 4, 5, 8)

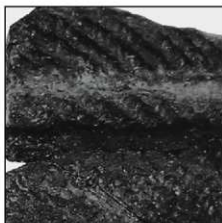
同一原体を持ち替えて異方向に展開することで羽状モチーフを構成する。

II群: 撚りの異なった2本の原体を対になるように展開して羽状モチーフを構成する。

さらに縄紋原体の使い方から2分できる。

a類: 撚りの異なった2本の原体を対になるように展開する。その際、上部縄紋施文域の回転縄紋圧痕に、その下位の施文域に展開する回転縄紋原体の環付末端が当たらないように間隔を設けて施文し、羽状モチーフを構成する (第7図: 4, 6, 12)。

b類: 撚りの異なった2本の原体を対になるように展開する。その際、上部縄紋施文



A 群



C 類



B 群 1 類



B 群 2 類



D 群 1 類



D 群 2 類

写真 1 縄紋施文技法に基づく施文効果の分類試案

域の回転縄紋圧痕の下部を、その下位の施文域に展開する回転縄紋原体の環付末端が無で潰すように意識して羽状モチーフを構成する（第6図：1～13）。

7-2：縄紋施文技法の変遷についての仮説の提示

《口縁部装飾技法（写真1）》

前節で提示した口縁部装飾技法の分類は、施文動作の視点から以下の三つのグループにまとめることが出来る。まずは「回転」という動作に関わるA群、そして「押捺」という動作に関わるB群1・2類とC群、最後に「刺し切る」という動作に関わるD群1・2類である。B群1・2類は施文具をA群と共有しているが、施文動作に関してはC群に共通点が見出せる。そしてC群は、施文具はD群1・2類と共有しているが、施文動作に関してはB群1・2類に共通点が見出せる。もしこれらの分類群が連続的に推移していくと仮定するならば、施文具は、縄紋原体⇨棒状工具、施文動作は、回転⇨押捺⇨刺し切りとなる。つまり、A群⇨B群⇨C群⇨D群へと変遷していくという仮説が導き出されることになる。さらには、B群1類にみられる斜位の燃糸側面圧痕はA群の回転斜縄紋の施文効果の置換¹⁵⁾、そしてC群はB群1・2類の施文効果の置換として捉えることが出来る。

《胴部装飾技法》

縦走縄紋・異方向縄紋・鋭角羽状縄紋（第8図：3, 4, 5, 8）は、同一原体を持ち替えて異方向に展開することで羽状モチーフを構成するものである。一方、異原体横位羽状縄紋は撚りの異なった2本の原体を対になるように展開することで羽状モチーフを構成している（第7図：4, 6, 12）。異原体横位羽状縄紋は、縄が印す圧痕の方向線が施文域間で横位に統一されており、そのため縄が印す圧痕の方向線が縦位に異方向展開する縦走縄紋・異方向縄紋・鋭角羽状縄紋よりも後出の要素であると仮定できる。

そして、前節で提示した異原体横位羽状縄紋の細分案であるが、Ⅱ群b類（第6図：1～13）は遠目からでも羽状縄紋による「横位後線」が視認できる程に縄圧痕の方向線が強調されている。このⅡ群b類に認められる「横位後線」は、羽状モチーフの視覚効果を強調する効果を狙ったものとして考えることができ、Ⅱ群a類よりも後出の要素であることを想定することが出来る。つまり、Ⅰ群⇨Ⅱ群a類⇨Ⅱ群b類の順番で出現するという仮説が導き出されることになる。

7-3：仮説の検証

口縁部装飾技法：一括資料単位での口縁部装飾技法の検討

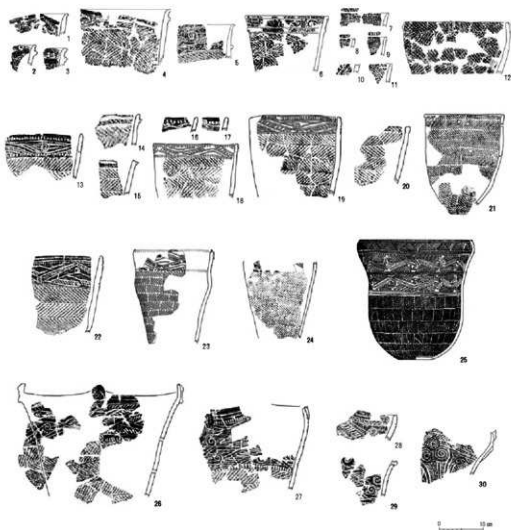
前節では口縁部装飾技法についてA群⇨B群1類⇨B群2類⇨C群⇨D群へと変遷していくという仮説を、そして胴部装飾技法についてはⅠ群⇨Ⅱ群a類⇨Ⅱ群b類の順番で出現するという仮説を提示した。ここではまず一括資料単位にて、口縁部装飾技法における分類群がどれほど有



- 1・2 北海道千歳市キウス4遺跡（1 ALH-4出土/2 ALH-12出土）。 3 岩手県宮古市千歳遺跡（17号住居出土）
 4・5 岩手県普代村力持遺跡（63号住居出土）。 6 岩手県宮古市越田松長根1遺跡（18号住居出土）
 7 福島県広野町上田郷VI遺跡2次（24号土壇出土）。 8 福島県南相馬市赤松遺跡（11号住居出土）
 9 福島県郡山市妙音寺遺跡1次（6号住居出土）。 10 福島県相馬市 萩平遺跡3次（72号土壇出土）
 11 群馬県渋川市五目牛清水田遺跡（2号住居出土）。 12 新潟県新発田市狐森B遺跡
 13 群馬県渋川市三原田城遺跡（4号住居出土）

※ 1～13：縮尺不同

第6図 羽状縄文による「横位稜線」が認められる前期初須土器群



福島県広野町上田郷VI遺跡1次（4号住居2層：1～4）

福島県南相馬市赤栄遺跡（11号住居床面：12 11号住居3層：6～11）

福島県相馬市萩平遺跡2次（14号土壇底面：5）

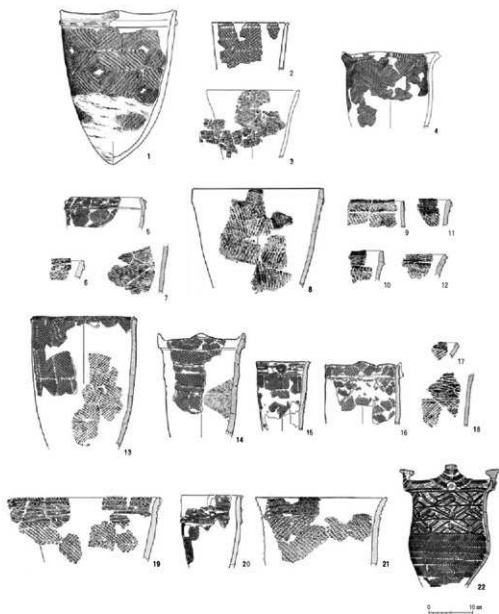
福島県相馬市萩平遺跡3次（61号住居1層：13～15 62号住居床面：16～18

63号住居床面：23、24 74号住居床面：19～21 72号土壇床面：22）

宮城県川崎町西林山遺跡（遺構外：25）

福島県富岡町本町西C遺跡（1号住居床面：26～29 遺構外：30）

第7図 東北地方における前期初頭の土器群



埼玉県秩父市下段遺跡（1号住居：1 斜面地包含層：2）

千葉県成田市東峰御幸畑西遺跡（1号土壇：3、4）

群馬県長野原町上原Ⅰ遺跡Ⅱ（19号住居：5～7

25号住居：13～18 遺構外：8～12）

群馬県伊勢崎市五目牛清水田遺跡（2号住居：19～20 遺構外：21）

群馬県渋川市三原田城遺跡（7号住居埋壺炉：22）

第8図 関東地方における前期初頭の土器群

意なまとまりとして認められるかを検討する。そしてその後、これらの変遷仮説が実際の層位学的なコンテクストに耐えうるものかどうかを検討する。

まず口縁部装飾技法A類であるが、福島県上田郷VI遺跡1次の4号住居(第7図:1~4)、上田郷VI遺跡1次第2遺物包含層(第5図)、福島県赤柴遺跡11号住居(第7図:6,12)にてまとまった単位での出土が確認できる。だが、福島県羽白C遺跡第1次の101号住居(第2図:4,6)のようにA群とB群1類が共伴する例も認められ、現段階ではA群とB群1類に決定的な時期差を想定することはできない。

B群1類に関しては、福島県萩平遺跡の61号住居(第7図:13~15)、同遺跡74号住居(第7図:19~21)にてB群2類と共伴しており、B群1類とB群2類に決定的な時期差を想定することはできない。しかし、A群・B群1類・B群2類の三者が共伴する事例は確認できないため、A群とB群2類は別のグループとみなすことができる。

B群2類は福島県羽白D遺跡1次の19号住居(第2図:31,32)、福島県松ヶ平A遺跡の13号住居、松ヶ平B遺跡の1号住居にてまとまった単位で確認することが出来る。しかし、萩平遺跡62号住居(第7図:16~18)、同遺跡65号住居では、B群1類・C群・D群1類・D群2類とB群2類とが共伴しており、B群2類・C群・D群1類・D群2類に決定的な時期差を想定することはできない。しかし、福島県本町西C遺跡の1号住居(第7図:24,25)、山形県窪平遺跡の5号住居などの、内湾(キャリパー)器形が認められる一括資料をみると、C群・D群1類・D群2類は認められるが、B群1類・B群2類は一切認められない。このことから、内湾器形の有無を介して、B群1類・B群2類・C群・D群1類・D群2類が併存するグループと、C群・D群1類・D群2類のみが認められるグループに分けることが出来る。

東北地方における燃糸側面圧痕紋土器では、互いに密接な関係をもつ口縁部装飾技法群が認められたが、関東地方の燃糸側面圧痕紋土器では口縁部装飾技法の一部欠落が認められる。まず関東地方ではB群1類が殆ど確認できないことが挙げられる。一応、埼玉県下段遺跡(第8図:2)や千葉県東峰御幸畑遺跡(第8図:4)にて確認することはできるが、現段階の集成ではB群1類はこの2点のみである。また、B群2類とC群に関しては、関東地方では全く確認することが出来ず、東北地方で認められた「押捺」技法がほぼ欠落していることが考えられる。このように関東地方の口縁部装飾技法は、A類とD類のみで構成され、そこに東北地方で認められるような連続的な推移を想定することが出来ない。

口縁部装飾技法：層位学的コンテクストからみる各一括資料単位の時間差

上記の一括資料単位での検討によって、口縁部装飾技法に三つの有意なまとまりがあることが確認できた。まず一つ目はA群・B群1類であり、斜縄紋またはそれを模した短軸の燃糸側面圧痕が認められるグループである。そして二つ目はB群1類・B群2類・C群・D群1類・D群2類であり、縄紋原体による回転技法を認めることが出来ないグループである。最後に三つ目はC群・

D群1類・D群2類であり、縄文原体による回転技法や短軸の燃系側面圧痕による押捺技法を認めることが出来ないグループである。

ここでは、これら三つのグループが段階をもって変遷するかどうかを層位学的に検証する。まずA群・B群1類⇨B群1類・B群2類・C群・D群1類・D群2類への変遷であるが、これを証左する例として上田郷VI遺跡第2次調査を挙げることができる。第2遺物包含層東側段丘崖地点において行われた層位的な発掘調査では、包含層がL①～L⑫までの12層に分層された（第5図）。層ごとの一括資料を見ると、L⑩～⑫層中の土器群は、A群・B群1類のみによって構成されるが、上部のL④層ではB群1類の他にC群（第5図：4・5・6）が新たに認められるようになる。このことから、縄文原体による回転技法のイメージに拘泥していた段階から棒状工具による押捺技法に切り替わる段階へと変遷していく過程を読み取ることができる。

次にB群1類・B群2類・C群・D群1類・D群2類⇨C群・D群1類・D群2類への変遷であるが、これを証左する例として萩平遺跡3次調査を挙げることができる。61号住居（第7図13～15）、62号住居（第7図16～18）、同遺跡65号住居ではB群1類・B群2類・C群・D群1類・D群2類が共存している。また、頭部文様帯の腕手文の間隙にも短軸燃系側面圧痕紋が押捺充填されていることが確認できる（第7図：13, 18, 19）。一方で63号住居（第7図：23, 24）、72号土壇（第7図：22）では短軸燃系側面圧痕紋がすべてC群・D群に置き変わっていることが分かる。このことから、燃系側面圧痕紋による押捺技法のイメージに拘泥していた段階から棒状工具による刺し切り技法が主体となる段階へと変遷していく過程を読み取ることができる。

第5表 口縁部装飾技法に基づく燃系側面圧痕紋土器の編年

	口縁部装飾技法	鈴木（2019）	相原（1990）・早瀬（2017）	鈴鹿（1989）
I期	A群・B群1類	上川名式第1-a段階	上川名式第1段階	羽白DⅡ群0類
Ⅱ期	B群1類・B群2類・C類・D類	上川名式第1-b段階		花積下層式（古）
Ⅲ期	C類・D類	上川名式第2段階	上川名式第2段階	花積下層式（新）

上川名式細分案の提示

以上の層位学的な検証により、燃系側面圧痕紋土器における口縁部装飾技法は、大きく分けて三段階の変遷を辿ることが分かった。第Ⅰ期は、回転縄紋による施文効果のイメージを基調とする段階、次の第Ⅱ期は、もともとは回転縄紋効果の置換であった短軸燃系側面圧痕の「押捺」技法が強調される段階、そして第Ⅲ段階では、縄原体のイメージから解放される段階として位置付けられる。このように各段階における口縁部装飾技法の変遷は、前段階の縄原体の施文動作と視覚効果を起点としているといえる⁽¹⁵⁾。さらに縄原体の置換効果によって横位刻み技法の成立を説明することが出来たことにより、山内氏が提示した、「大畑G式」・「日向B式」の系統から上川名式の横位刻みが発生するという仮説（山内1983）を棄却することができる⁽¹²⁾。

次にこれらの段階を、既往の編年と照らし合わせてみる。まずA群・B群1類が認められる第Ⅰ期であるが、隆帯上に回転縄紋を施す技法は「羽白D遺跡Ⅱ群0類」（鈴鹿1988）及び上川名式第1段階（相原1990・早瀬2017）の一部と内容を同じくする。そしてB群1類・B群2類・C群・D群1類・D群2類が認められる第Ⅱ期は、縦位の短軸燃糸側面圧と刻み技法の出現を画期とする「花積下層式（古）」（鈴鹿1989）、そして上川名式第1段階（相原1990・早瀬2017）の一部と内容を同じくする。研究史の記述の中でも述べたが、上川名式第1段階（相原1990・早瀬2017）を、「羽白D遺跡Ⅱ群0類」（鈴鹿1988）に該当する土器群と、「花積下層式（古）」（鈴鹿1989）とに二分することは型式学・層位学双方の観点からも十分に可能である。よって、ここで筆者は上川名式第1段階（相原1990・早瀬2017）のうち、「羽白D遺跡Ⅱ群0類」に該当する土器群を上川名式第1-a段階と呼称することとする。そして、上川名式第1段階（相原1990・早瀬2017）から、「羽白D遺跡Ⅱ群0類」に該当する土器群を差し引いて残った土器群を上川名式第1-b段階と呼称する（第5表）。

最後に、上川名式第2段階（相原1990・早瀬2017）と「花積下層式（新）」（鈴鹿1989）は共に内湾器形・口縁部および頸部文様帯の横位刻み技法を弁別指標としている。対する第Ⅲ期は、短軸燃糸側面圧痕が消失し、C群・D群1類・D群2類が台頭する段階であり、同時に内湾器形が出現する段階でもあることから、上川名式第2段階・「花積下層式（新）」と内容を同じくする。

上記の分析によって、口縁部装飾技法の段階的な変遷と、従来の細別型式が一致することを層位学的・型式学的に確認することができた。しかし一方で、花積下層Ⅰ・Ⅱ式と上川名1-a段階・1-b段階の対応関係は口縁部装飾技法のみの観点では上手くとらえることが出来なかった。なぜならば関東地方では東北地方で認められた「押捺」動作に関する一連の技法（B群1類・B群2類・C群）が確認できないからだ。

一応、花積下層式でも、A群を含む一括資料とD群を含むものとで時間的な差異があることは想定できる。しかし関東地方では施文動作が「回転」⇒「刺し切り」という二段階の変遷となり、東北地方の三段階の変遷と等価な単位で比較することができない。よって口縁部装飾技法のみの検討の段階では、花積下層式が、A群期とD群期で時間的に二分されうるということを指摘しておくに留める⁽¹⁶⁾。

胴部装飾技法：一括資料単位での胴部装飾技法の検討

前節では口縁部装飾技法についてA群・B群1類⇒B群2類・C群⇒D群へと変遷していくという仮説が層位学的なコンテキストにより裏付けられるものであることを示した。

ここでは、胴部装飾技法に関してⅠ群⇒Ⅱ群a類⇒Ⅱ群b類の順番で出現するという仮説を検証するために、一括資料単位でこれらの分類群がどれほど有意なまとまりとして認められるかを検討する。そしてその後、これらの仮説が実際の層位学的なコンテキストに耐えうるものかどうかを検討する。

まず胴部装飾技法Ⅰ群であるが、群馬県上原Ⅰ遺跡の19号住居（第8図：5、6）、同遺跡23号

住居、群馬県久保田遺跡の1号住居、同遺跡2号住居、千葉県東峰御幸堀遺跡の1号土壘（第8図：3、4）にてまとまった単位で確認することができる。しかし埼玉県下段遺跡の1号住居（第8図：1）、上原I遺跡の22号住居のように、帯内に撚りの異なる2本の縄紋原体を用いて横位に菱形羽状モチーフを形成するタイプ（Ⅱ群a類）がⅠ群と共伴関係にある事例が認められることから、Ⅰ群とⅡ群a類に決定的な時間差を想定することはできない。よってⅠ群からⅡ群a類へ変遷するという仮説は破棄される。このように胴部の回転縄紋技法のみでは、Ⅰ群とⅡ群a類の間に有意な差を設けることはできないが、口縁部・頸部に撚糸側面圧痕紋をもつタイプの土器群に限るのであれば、両者を別カテゴリーとして分離することが可能である。直接口縁部に撚糸側面圧痕紋を施し、口縁部文様帯の幅が極端に狭いもの（第8図：5、8）に関しては胴部装飾技法としてⅠ群・Ⅱ群a類が認められる。それに対して、口縁部文様帯の幅が広いもの（第8図：15、18）や、口縁部文様帯と頸部文様帯が明確に分離して口縁部装飾に棒状工具による押捺技法や刺し切り技法を用いているもの（第7図：13、26、27）に関しては胴部装飾技法としてⅡ群a類のみが認められる。これら二者は、一括資料単位で明確に分離されるものであり、撚糸側面圧痕紋を持つ土器に限定すればⅠ群とⅡ群a類が伴出する一括資料と、Ⅱ群a類のみ（Ⅰ群を含まない）の一括資料はそれぞれ別グループと見なすことが出来る⁽¹⁷⁾。

Ⅱ群b類は、羽白D遺跡1次の10号住居（第2図：26、27）、同遺跡19号住居（第2図：31、32）、萩平遺跡2次の63号住居（第7図：23、24）、65号住居、74号住居（第7図：19～21）、群馬県五目牛清水田遺跡の2号住居（第8図：19、20）、北海道キウス4遺跡（第6図：1、2）、岩手県力持遺跡の63号住居（第6図：4、5）にてまとまって出土している⁽¹⁸⁾。Ⅱ群b類は、遠目からでも「横位稜線」が確認でき、その分布は北海道から群馬県までと非常に広範囲に及んでいる（第6図）。よってこの胴部装飾技法の出現の画期を把握することが出来れば、広域編年のホライズンを形成することが可能となる。

しかしⅡ群b類は、萩平遺跡2次61号住居（第7図：13～15）のように、明瞭に「横位稜線」を形成するもの（第7図：15）と、上下の縄紋施文帯に間隔があり明瞭な「横位稜線」が認められないもの（第7図：13、14）が共伴する例が認められ、技法それ自体がⅡ群a類と一括資料単位で明確に分離されるものではない。このように胴部の回転縄紋技法のみでは、Ⅱ群a類とⅡ群b類の間に有意な差を設けることはできないが、口縁部装飾技法との連関の中にこの胴部装飾技法を位置付けるのであれば、Ⅱ群a類とⅡ群b類を別カテゴリーとして分離することが可能である。第6図の土器（第6図：1～13）及び第7図（第7図：15、18、19、20、21、22、23、24）第8図（第8図：19、20）の土器を見ると、口縁部装飾技法としてB群1類・B群2類・C群・D群1類・D群2類が確認できるが、A群（回転縄紋）の存在が確認できないことが分かる。このように現段階の集成では、口縁部装飾技法A群（回転縄紋）に胴部装飾技法Ⅱ群b類（横位稜線）が伴う例は確認できないため、胴部装飾技法Ⅱ群a類・Ⅱ群b類を、口縁部装飾技法A群（回転縄紋）との土器個体内共伴の有無でカテゴライズすることは可能である。

胴部装飾技法：層位学的コンテクストからみる各一括資料単位の時間差

胴部装飾技法Ⅱ群a類・Ⅱ群b類の時間的前後関係を証左する例として上田郷Ⅵ遺跡第2次調査を挙げることができる。第2遺物包含層東側段丘崖地点において行われた層位的な発掘調査では、包含層がL①～L⑫の12層に分層された（第5図）。層ごとの一括資料を見ると、L⑩～⑥層中の土器群は、胴部装飾技法Ⅱ群a類のみで構成されるが、L④層では、胴部装飾技法Ⅱ群a類に加えて、Ⅱ群b類（第5図：4、5、6）が新たに確認できるようになる。さらにⅡ群b類（横位後線）に該当する土器群（第5図：4、5、6）の口縁部を見ると、口縁部装飾技法C群が新たに認められ、文様帯の幅も広がっていることが分かる。これによって、胴部装飾技法Ⅱ群a類+口縁部装飾技法A群（回転縄紋）⇨胴部装飾技法Ⅱ群a類・Ⅱ群b類+口縁部装飾技法C群という変遷過程が層位学的に証明されたことになる。

この層位学的検証によって胴部装飾技法に関連する四つの有意なまとまり（一括資料単位）の関係性が確定できる。四つのまとまりの内容は以下の通りである。

- ①Ⅰ群・Ⅱ群a類：（口縁部に直接、撚糸側面圧痕紋を施し、口縁部文様帯の幅が極端に狭いもの）

⇨（第8図：5、8）

- ②Ⅱ群a類：（口縁部装飾に回転縄紋技法が用いられ、口縁部文様帯の幅が極端に狭いもの）

⇨（第7図：4、6、12）

- ③Ⅱ群a類：（口縁部文様帯の幅が広いものや、口縁部文様帯と頸部文様帯が明確に分離して口縁部装飾に棒状工具押捺や刺し切り技法を用いているもの）

⇨（第8図：15、18）（第7図：13、26、27）

- ④Ⅱ群a類・Ⅱ群b類：（口縁部装飾に縄原体による押捺技法、棒状工具による押捺・刺し切り技法が用いられ、口縁部文様帯の幅が広いもの）

⇨（第5図：4・5・6）

まず、②と④の前後関係は上田郷Ⅵ遺跡2次包含層にて、②⇨④に確定できる。そして①と②は共に口縁部文様帯の幅に共通点が見出せることから並行するものであるといえる。さらに③と④は口縁部装飾技法および口縁部文様帯の幅に共通点が見出せることから同じ段階にあると見なすことが出来る。以上四つのまとまりの関係性を統括すると、①・②⇨③・④となり、Ⅱ群b類の出現を境として二段階の変遷を辿ることが可能であると分かる。

7-4：上川名式と花積下層式との並行関係

次にこれらの胴部装飾技法の変遷（①・②⇨③・④）を、上川名式・花積下層式の編年と照らし合わせてみる（第6表）。まず胴部装飾技法の第1段階は、Ⅱ群b類が見られない段階であり、口縁部装飾に回転縄紋技法が認められることから上川名式第1-a段階と併行するといえる。さらに口縁部文様帯の幅が極端に狭い特徴や、口縁部装飾技法A群が認められることから、関東地方の花積下層Ⅰ式に該当すると考えられる。そして胴部装飾技法の第2段階は、Ⅱ群b類が認められ

る段階である。Ⅱ群b類は、萩平遺跡3次の61・62・63号住居のように上川名式第1-b段階と上川名式第2段階の両方に認められるため、胴部装飾技法の第2段階は、**上川名式第1-b段階～上川名式第2段階の時期**（関東編年でいう花積下層Ⅱ式～Ⅲ式）の土器群を含んでいるといえる。

このように胴部装飾技法だけでは上川名式第1-b段階～上川名式第2段階（花積下層Ⅱ～Ⅲ式）の時期を新旧に二分することができない。しかし、胴部装飾技法Ⅱ群b類を介して、上川名式第1-b段階と花積下層Ⅱ式の両型式における新出要素が共通することによって、上川名式第1-b段階と花積下層Ⅱ式を同時軸上に乗せることが可能になる。つまり、口縁部装飾技法のみでの検討では提示することができなかった、上川名式第1-a段階～花積下層Ⅰ式⇔上川名式第1-b段階～花積下層Ⅱ式という変遷観が、胴部装飾技法と合わせて検討することで提示可能になったということだ。

次なる課題としては、上川名式第1-b段階～上川名式第2段階と花積下層Ⅱ式～Ⅲ式の併行関係である。口縁部装飾技法の観点からみると、花積下層式には「押捺」に関わる技法が欠落しているため、花積下層式は、上川名式のように口縁部装飾技法のみから三段階の時期的な変遷を追うことは難しい。さらに胴部装飾技法の観点からの検討でも、胴部回転縄文の要素だけでは、上川名式第1-b段階～上川名式第2段階および花積下層Ⅱ式～Ⅲ式を型式学的に二分することは難しい。

そこで重要な弁別指標となってくるのが、横線文（刺し切り手法）と鋸歯状文の複合現象と、特殊な口縁部器形の存在である。花積下層式と上川名式では、横線文（刺し切り手法）と鋸歯状文が複合した個体を確認することが出来る（第2図：21）（第7図：25、30）（第8図：22）。そしてこの複合文は、折り返し肥厚口縁（第8図：22）や内湾口縁（第7図：25、30）に施文されることが多い⁽¹⁹⁾。これらの、複合文を持つ特殊口縁部器形は、縄紋原体による「押捺」動作が強く残存する土器群では確認することができず、「刺し切り」動作を主体とする土器群のみに見受けられる。このことから、複合文を持つ土器群は、縄紋原体による「押捺」技法が強調される上川名式第1-b段階の土器群とは別のグループであることが指摘できる。

縄紋原体による「押捺」動作から「刺し切り」動作への変遷を示す一括資料としては、羽白D遺跡1次19号住居⇔1号住居、萩平遺跡3次61・74号住居⇔63号住居が挙げられる。このように、横線文（刺し切り技法）と鋸歯状文の複合現象、および特殊な口縁部器形の出現を起点とすることで、上川名式第2段階と花積下層Ⅲ式を同時軸上で扱うことが可能になる。

第6表 縄文回転技法に基づく熟練側面圧痕紋土器の編年

	口縁部装飾技法	胴部装飾技法	鈴木（2019）	相原（1990）・早瀬（2017）	鈴鹿（1989）
I期	A群・B群Ⅰ類	Ⅱ群a類	上川名式第1-a段階	上川名式第1段階	羽白DⅡ群0類
Ⅱ期	B群Ⅰ類・B群Ⅱ類・C類・D類	Ⅱ群a類・Ⅱ群b類	上川名式第1-b段階		花積下層式（古）
Ⅲ期	C類・D類	Ⅱ群a類・Ⅱ群b類	上川名式第2段階	上川名式第2段階	花積下層式（新）

第7表 熱糸側面圧痕紋土器の編年

	谷藤 (1994)	鈴鹿 (1989)	相原 (1990)・早瀬 (2017)	鈴木 (2019)
I 期	花積下層 I 式	羽白D II 群 O 類	上川名式第 1 段階	上川名式第 1-a 段階
II 期	花積下層 II 式	花積下層式 (古)		上川名式第 1-b 段階
III 期	花積下層 III 式	花積下層式 (新)	上川名式第 2 段階	上川名式第 2 段階

8. 考察：上川名式と花積下層式の関係性

前章の分析によって、上川名式と花積下層式における、型式細分単位の統一化作業が完了した。そしてこのことにより、上川名式と花積下層式の厳密な併行関係を踏まえた上での、両者の関係性の描出が可能になった（第7表）。

考察では分析の成果を踏まえて、熱糸側面圧痕紋土器における、縄紋回転技法を起点にして起こる施文具と施文動作の置換現象から、集団的に共有されていた身体動作を捉える。さらには、型式間（上川名式・花積下層式）にて、身体動作にどのような共通点・差異が見出せるのかを明確化することで、両型式（上川名式・花積下層式）の関係性、および土器製作集団の差異性をより詳細に記述する。

施文動作 種類	転がす	押捺する	押捺する	押捺する	刺し切る	刺し切る
南東北地方（上川名式）	I 					
	II X					
	III	X	X			
施文動作 種類	転がす	押捺する	押捺する	押捺する	刺し切る	刺し切る
関東地方（花積下層式）	I 					
	II X					
	III					

第9 図 上川名式と花積下層式における横線文の施文技法の比較

なお以下の記述では、便宜的に、上川名式第1-a段階-花積下層Ⅰ式を「Ⅰ期」、上川名式第1-b段階-花積下層Ⅱ式を「Ⅱ期」、上川名式第2段階-花積下層Ⅰ式を「Ⅲ期」と呼称する。

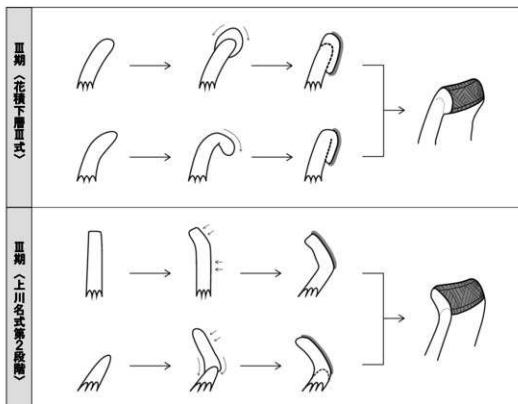
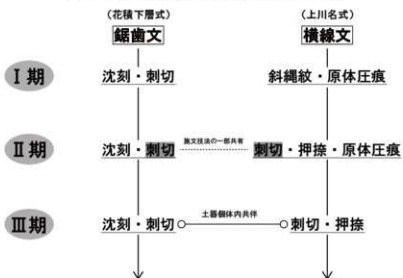
上川名式・花積下層式における口縁部装飾技法（横線文）の変遷をまとめたものが第9図である。上川名式ではⅠ期～Ⅲ期にかけて、施文具において「縄紋原体」⇨「棒状工具」、施文動作において「回転」⇨「押捺」⇨「刺し切り」という連続的な変遷をみることができる。一方で、花積下層式では、施文具においては「縄紋原体」⇨「棒状工具」となっているが、施文動作に関しては「押捺」技法が欠落しており、そこに上川名式との差異を見出すことができる。この様な現象から想定されるのは、上川名式土器の製作行為と、花積下層式土器の製作行為における口縁部装飾技法の認識の違いである。上川名式土器の製作行為に際しては、縄紋原体から想起される施文具と施文動作の置換が累積的に起こっていた。一方で、花積下層式土器の製作行為では、上川名式のような連続的なイメージの置換は確認できず、そこに技法の一部欠落があったことが考えられる。つまり、上川名式土器の製作集団では口縁部装飾技法が累積的に再生産される過程で常に前段階の縄紋原体に関する記憶が色濃く残存し続けていたのに対して、花積下層式土器の製作者集団では何らかの理由⁽²⁰⁾で「押捺」技法を経由せずに「棒状工具による刺し切り」技法のみが受容されていたと考えられる。このように、土器製作集団による組織体を継続させるための行為を、土器製作技法の観察から読み取ることで、型式間での身体動作の違いを鮮明に復元することができる。

花積下層式では横線文に関して、描出技法に一部欠落が認められ、上川名式のような縄紋原体を起点とした積極的な再生産は行っていなかったことが分かる（第9図）。

それでは、逆に花積下層式にて累積的に再生産され、上川名式に影響を与えた要素は何であろうか。その要素としては、口縁部の鋸歯状文（山形文）を挙げることが出来る。花積下層式ではⅠ期（第8図：9～12）、Ⅱ期（第8図：13、21）、Ⅲ期（第8図：22）において継続的に鋸歯状文（山形文）が認められる。一方で、上川名式ではⅢ期（第2図：21）（第7図：25、30）のみしか鋸歯状文を認めることが出来ない。このことより、鋸歯状文は花積下層式にて累積的に再生産され、Ⅲ期に上川名式に流入してきたことが分かる。

次に横線文と鋸歯状文の描出方法を比較し、両者の関係性を整理する。横線文と鋸歯状文の関係性を示したものが第8表である。鋸歯状文の描出技法はⅠ～Ⅲ期を通して、棒状工具による刺し切り手法が主体である。対する横線文の描出技法は、Ⅱ期まで縄紋原体による押捺技法と、棒状工具による刺し切り技法が併存し、Ⅲ期にて棒状工具に施文具が統一される。横線文と鋸歯状文が口縁部で複合する個体は幾分か見受けられる（第7図：23、28）（第8図：22）が、これらは全てⅢ期に比定される土器群である。このように、横線文と鋸歯状文の土器個体内共伴はⅢ期にて起こるわけであるが、この現象は横線文と鋸歯状文の描出方法の統一によって説明することが出来る。つまりⅢ期で横線文が、縄紋原体から想起されるイメージより解放されることで、横線文と鋸歯状文の施文具および施文動作が一致し、それが横線文と鋸歯状文の複合関係へと繋がって

第8表 文様の施文技法からみる鋸歯文と横線文の関係性



第10図 上川名式と花横下層式における口縁部の製作工程

いったとみることができる。

さらにⅢ期における横線文と鋸歯状文の複合現象は、上川名式・花積下層式における口縁部器形の変化からも説明をすることが出来る。Ⅲ期における上川名式・花積下層式の口縁部器形を模式化したものが第10図である。肥厚口縁器形は、口縁部に粘土を撫で付ける、または口縁端部を折り返すことで、口縁部に幅広い施文域を確立させるものである。この口縁部の製作技法は、花積下層式分布圏（関東地方）にて主体的に認められる。対する内湾器形は、口縁端部を「く」の字状に湾曲させる、または外反する口縁端部の上に内方向に粘土を撫で付けることで、口縁部に幅広い施文域を確立させるものである。この口縁部の製作技法は、上川名式分布圏（南東北地方）にて主体的に認められる。このようにⅢ期は、上川名式と花積下層式で口縁部の製作技法に大きな違いが見出せるものの、両型式の器形は、前段階よりも広い口縁部施文域を確保するという目的で共通している。つまり、口縁部文様と口縁部器形は共に接続した要素であるといえる⁽²¹⁾。そして、この広域な施文域に描かれる文様こそが、横線文と鋸歯状文の複合文なのである。Ⅲ期では、横線文と鋸歯状文を合わせた分の施文スペースが必要になり、この複合文の台頭の中で折り返し肥厚口縁器形・内湾器形がそれぞれの地域で形成されていったと考えることが出来る。

この口縁部文様（横線文・鋸歯状文）と口縁部器形（折り返し肥厚口縁器形・内湾器形）の接続を証左する現象は二つ挙げることができる。

一つは、宮城県・岩手県に分布する千鶴Ⅰ式および青森・北海道に認められる燃糸側面圧痕紋土器の存在である。筆者は過去の論考（鈴木2019）にて、北東北を中心に分布する上川名式第2段階併行期の燃糸側面圧痕紋土器である千鶴Ⅰ式について、その型式内容を整理した。その結果、千鶴Ⅰ式分布圏では、鋸歯状文・内傾器形の出土数が希薄で、基本的には横線文+口縁部が直立する口縁部文様帯の幅が狭い器形（第6図：1、3、5、6）によって構成されることが分かった（鈴木2019）。そして青森・北海道では、鋸歯状文・内傾器形の出土例が現在のところ皆無であり、北上するごとに鋸歯状文・内傾器形の出現頻度が低下して横線文・口縁部直立器形のみが認められるようになる状況が伺える。このことから、鋸歯状文の受容と口縁部器形には密接な関係性があることが伺える。

もう一つは、Ⅲ期以後の段階（ニッ木期新田野段階～上川名式第3段階）における折り返し肥厚口縁器形・内湾器形の消失現象である。ニッ木期新田野段階になると、関東地方では、頭部に燃糸側面圧痕紋をもつ土器群の口縁部に、鋸歯状文が施される例が認められなくなる（鈴木2019）。それと同時に燃糸側面圧痕紋土器から折り返し肥厚口縁器形が消失し、折り返し肥厚口縁器形+鋸歯状文は、縄紋系・貝殻背圧痕紋系の粗雑な土器群にしか確認できなくなる（鈴木2019）。また、上川名式第3段階では南東北地方にて、鋸歯状文・内傾器形が同時に認められなくなり、口縁部文様は横線文に統一される（鈴木2019）。これらのことから、鋸歯状文と口縁部器形との密接な関係性を伺い知ることが出来る。

上記の考察で、上川名式土器の生成過程を、集団的に共有されていた身体動作と、それに伴う

製作者の土器製作意識という観点から再整理した。上川名式土器の生成過程において重要な要素となっていたのは、縄文回転技法を起点にして起こる連鎖的なイメージ置換であり、その置換からは、土器製作集団を形成する行為者たちによる、組織体を継続させるための積極的な行為を読み取ることができる。さらには、縄文回転技法から起こる置換は、複合文（横線文・鋸歯状文）や特殊口縁部器形（折り返し肥厚口縁器形・内湾器形）など、縄文原体のイメージのみに拘泥しては決して出現しなかったであろう要素の展開へと接続していくことが分かった。このように上川名式土器の製作集団は、その集団に既に共有されている要素を保持しながらも、反復される土器製作行為の中で、常にそれらの要素を変換し組み替えていくことで、新しい連関を生み出している。これらの累積的な行為から想起されるのは、単純な「はやり・すたれ」による範型のモデルチェンジではなく、土器個体として収束される要素と、それらの束ね方の間の、連綿とした揺らぎである。

今回の論考では、便宜的に各段階にて、弁別指標を定めて段階別に分割して、土器群の変遷を捉えた。しかし実際は、イメージ置換、既に集団内で共有されているものの組み直しによって、土器は絶えず生成されており、そこに「断絶」という画期は想定できない⁽²⁰⁾。冒頭でも述べたが、土器の製作集団において、身体動作を伝習・習熟・模倣するための場を形成する手間を怠ってしまえば、その組織体は簡単に崩壊してしまう。しかし実際の縄文土器の製作行為は、我々がその系統関係を追えるほどに歴史性を帯びたものであることは確かであり、当然、技術（身ぶりと道具）を伝習・習熟・模倣する為の時間と空間（場）が、当時の組織体に連綿と設けられていたと見るべきである。この連綿と形成される土器製作集団の単位を捉えるためには、図像学的比較だけでなく、集団的に共有されていた身体動作の復元が必要不可欠である。

おわりに

本稿では、上川名式土器にみられる縄文施文技法の変遷に着目し、上川名式第1段階を古段階（上川名式第1-a段階）と新段階（上川名式第1-b段階）に二分した。その結果、上川名式の系統の変遷がより明確になり、従来の編年では上手く捉えることができなかった花積下層式古段階との関係性を確定することができた。

一方で、今回の分析対象を上川名式と花積下層式に絞ったために、大畑G式・日向前B式と撫糸側面瓦痕紋土器との関係性については十分に考察することが出来なかった。そして、花積下層Ⅰ・Ⅱ式に存在する縦走縄紋がなぜ上川名式で確認できないのか、さらには早期末前期初頭に中部～南東北地方まで広範囲に分布する縄文隆帯系土器の系統が撫糸側面瓦痕紋土器の展開にどの様に絡んでくるのか等、検討するべき多くの問題を保留にしている。これらの問題は、上川名式・花積下層式の成立過程を解明する上では避けて通ることのできないものであるため、後ほど別途の機会を設けて詳しく論じたいと考えている。

註

- (1) 大村裕氏は、『日本先史考古学史の基礎研究』の中で、山内清男氏が「文」と「紋」を厳密に区別していることを指摘する（大村2012）。『日本先史土器図譜』において、縄が回転して印された「cord mark」については100%「紋」が使われているのに対して、「文様帯」については100%「文」が使われており、完全に両者が区別されて用いられている。このことを踏まえて大村氏は「もし「縄紋」も「文様」とした場合、縄紋のみ施された土器まで「文様帯系統論」の対象としなければならない。山内の「文様帯系統論」そのものが成り立たなくなる」とし、単なる縄の回転印痕としての縄「紋」と、明確な形態を持つモチーフ（＝「文」）とを厳密に区別する学史的な重要性を示した。

そして稲田孝司氏（稲田1971）は、縄紋土器の文様変遷の分析の中で「施文具形態」と「方位形態」という概念を定義した。稲田氏は、「施文具の材質や形態に還元できる側面を「文様の施文具形態」、一方で「施文具が土器の器面で展開する位置や方向によって実現される形態を「文様の方位形態」とし、「すべての文様は、基本的には施文具形態文様と方位形態文様の統一された姿である」としている。

また、鈴木徳雄氏は、稲田氏の分析概念を踏まえ、図像的な表現をとらない地紋などの装飾（＝施文具形態文様）を「紋」と表記し、図像的表現に関わるもの（＝方位形態文様）については「文」と表記することで両者を区別している（鈴木1994）。

- (2) アンドレ・ルロワ＝グーラン「技法」を以下のように定義している。

「技法というのは、一連の動作に安定と柔軟さを同時に与える文字どおりの統帥法によって連鎖的に組織された身ぶりや道具のことである」。

さらにグーランは「動作の統帥法というのは、記憶によって提示され、脳と物質のあいだで生みされるものである」とし、「道具は実際にはその道具を技術的に有効にする身ぶりのなかにしか存在しえないのである」と述べている。

本稿の目的は、土器の図像と技法との連関性のなかに文化・社会的な画期を見出すことにある。そのためには土器製作者が、製作のための「身ぶり」と「道具」を体得するための場をどの様に構築していたのかについて記述する必要がある。その際、グーランが定義した「技法」は非常に有効な概念であるため、本稿では、技法を上記の意味で用いる。

- (3) 筆者の過去の論考（鈴木2019）は、早稲田大学リポジトリ（<https://waseda.repo.nii.ac.jp>）にてダウンロードできる。

- (4) 小林達雄氏は、土器製作行為に関して「まず第一に製作工程において具体的な材料の選択など物質的な次元にかかわる流れがある。第二が土器製作にかかわる観念や信念に基づく流れであり、タブーとか呪文や儀礼などが想定される。…その効果が結果に現れて、気風をかもしたのでは主として第一の流れである。つまり、粘土の選択や混和材の種類・成形法・文様施文時における土器の乾燥程度や施文具の種類と用い方、あるいは施文手法と文様モチーフ、そして焼成時間の長さや酸素の供給程度など多方面に及ぶのである。」と述べている（1989）。

- (5) 鈴木徳雄氏は「文様」を、図形的な表現ではあるが、単に見かけ上の意匠としての形態ではなく、製作者の身体的な動作が直接記録された、表現への意思の現れとして捉えている（鈴木2019）。さらに鈴木氏は「社会的な関係性の中で蓄積され形成された、身体化された社会的慣習や感性（ハビトゥス）に基づく土器の文様装飾の選択に基づく定型化された施文行為の型」として「文様構成法」の概念を提唱している（鈴木2017・2019）。

- (6) ブリュノ・ラトゥールは、「社会とは、社会的な紐帯が組み合わさったものではなく一デュアルケムやヴェーバーならば、そのようなかたちで想像したであろう一、時間的にも空間的にも持続する混成な存在の束である。ホワイトヘッド流に言えば、社会は存在し続けるために新たな連関を必要とする。」と述べている

(ラトゥール2019)。つまりラトゥールは、社会を形成するグループ(組織体)を、継続が必要な運動として捉えている。そのためラトゥールは、グループの構造ではなく、絶え間ないグループ形成にこそ目を向けるべきであると指摘する(ラトゥール2019)。

- (7) 上川名式にみられる燃糸側面圧痕は、縄紋原体の側面を器面上に転写することによって文様を形成する技法で、方位形態を有する文様の単位となるものである。そのため、本文中では「施文具形態」(稲田1971)に該当するものとして燃糸側面圧痕「紋」と表記する。そして燃糸側面圧痕の展開する方向によって抽出される図像モチーフを「紋」とは区別し「文」と表記する。

- (8) 新田野段階の属属には、一部に花積下層式に入れる説もある(小栗一夫氏は1998年に刊行した多摩ニュータウン№27遺跡の報告の中で「ニツ木式」を強く否定している)が、下村氏が追認したこともあり(下村1986)、ニツ木式とする見解が一般化しつつある。その経緯については千葉県史料研究財団の「千葉県史編さん資料 松戸市ニツ木向台貝塚資料調査報告」(千葉県史料研究財団1998)に詳しい。

1980年代以降、群馬県内では三原田城・芝山・諏訪西遺跡といった花積下層式~ニツ木式の集落が続々と発見された。その成果をもとに谷藤氏はニツ木式に、口縁部文様の形態差を中心とした型式学的検討を加えている。谷藤氏は、1987年時点では新田野段階を花積下層式にしていた(谷藤1987)が、後にニツ木式として認識を改めており(谷藤1988)、主幹文様が燃糸側面圧痕紋にて表現される段階をニツ木Ⅰ式、燃糸側面圧痕紋が刻み付細帯紋に置換される段階をニツ木Ⅱ式としている。

- (9) 渋谷昌彦氏も同様に、羽白D遺跡第2次25号住居、28号住居、西原遺跡第9号住居を、花積下層式最古段階(花積下層Ⅰ式)に該当する土器群として捉えている(渋谷1995)。

- (10) 鈴鹿氏が「花積下層式(古)」として提示した「沈線文系」土器の中には上川名式第2段階(口縁部が内湾する器形が出現する)に該当する土器群(相原1990)が一部認められることには注意を要する。

筆者の過去の論考(鈴木2019)では、口縁部に鋸歯状文を施す「沈線文系」土器が上川名式にて出現する時期は、第2段階(花積下層Ⅲ式併行期)からであるという結論が得られている。鋸歯状文を施す「沈線文系」土器は、花積下層Ⅰ式期から既に関東にて継続的に認められ(第8図:9~12)、花積下層Ⅲ式期に上川名式文化圏でも受容されるようになる(第7図:25, 30)。

また、鈴鹿氏は、口縁部が内湾する器形を花積下層式と呼称していたが、内湾器形は福島県以南では殆ど認められず、関東の花積下層式の型式内容とは明確に分離されるべき要素であるため、福島県の口縁部が内湾する燃糸側面圧痕紋土器を花積下層式として扱うのは誤りである(鈴木2019)。

しかし、「沈線文系」土器と「縄圧痕文系」土器とを別の系統として捉えた上で、両者の関係性の通時的な変化を検討した鈴鹿氏の視点は卓見であるといえる。

- (11) 高橋雄三氏は、花積下層式・上川名式成立の過程について重要な仮説を提示している(高橋1981)。

高橋氏は、福島県南部の大畑G式、宮城県松島湾周辺の船入島下層式(現在の吉田浜上層式)、南関東の下吉井式の交流によって、花積下層式および上川名式が成立したと仮定している。本稿では、上川名式の施文技法を中心とした分析が主体であるため、燃糸側面圧痕紋土器の成立過程については深く踏み込まないが、また別の機会を設けて詳しく取り上げたいと考えている。

- (12) 山内氏は口唇部の連続刺突(スリット)の連続的推移によって上川名式の横位刻み技法が成立するとしている。確かに、「羽白D遺跡Ⅱ群0類」の中にも口唇部にスリットが施されるものが見受けられ(第2図:1, 2)、「大畑G式」・「日向前B式」からの影響関係が想定できる。しかし、「羽白D遺跡Ⅱ群0類」において口唇部にスリットが施されるものは数点のみであり、大半は隆帯上または口唇部に回転縄紋・燃糸側面圧痕紋が施されるものである。よって鈴鹿氏が想定する、回転縄紋・燃糸紋や短軸原体圧痕や横位刻みという三段階の変遷観の方が横位刻み技法の成立過程の説明としてより妥当であると思われる。

- (13) 山内氏が提示した変遷図(第3図)に掲載されている柳瀬A遺跡出土資料は、上川名式第2段階(相原

1990)に該当するものである。山内氏は、日向前期B期に成立した鋸歯状文が上川名式に直接継承されると想定しているが、上川名式第1段階（相原1990）の撚糸側面圧痕紋土器群に鋸歯状文が施される例は皆無である。その為、日向前期B式から上川名式へと鋸歯状文の系統を接続させるためには、日向前期B式土器が上川名式第1段階（新相）の撚糸側面圧痕紋土器群と時期的に併存している必要があるが、その様な資料操作を可能にする出土資料は現在のところ認められていない。

筆者は過去の論考（鈴木2019）にて、鋸歯状文が花積下層式にて継続的に認められることを指摘したが上川名式における鋸歯状文の成立を考える際、日向前期B式ではなく花積下層式からその系譜を引いてきた方が説明として矛盾がないように思われる。

- ④ 佐藤典邦氏は、本間氏の「大畑G⇔岡橋⇔日向前期Bという編年観を棄却し、縄圧痕と非結束羽状縄文を持つ土器の一部までもが大畑G式と同時存在するという仮説に達した。」とする見解に対して、「4・5号住居から花積下層Ⅰ式の個体がまとまって出土しているが、大畑G式は存在しない。他住居跡の出土土器をみても両者共伴の証拠はない。」と批判を加えた（佐藤2000）。そして佐藤氏は、住居出土資料と包含層出土資料の両者を鑑みて併行関係を定めるべきであると主張した（佐藤2000）。

- ⑤ 黒坂植二氏は、土器の施文技法における「置換」の意義について考察している（黒坂1989）。

黒坂氏は「置換はおもに、省略模倣の欲求のもとに施文具が変化したものとしてとらえられる。したがって、これらがおこなわれるのは施文単位（単位文様）に限定され、可変要素が集約される口縁部文様帯内に一般的である。また、疑似化の前提からすれば、既存の構成を否定することなく、変化への積極的な意図によって現象化する。」としている（黒坂1989）。このように黒坂氏は置換を土器製作者の積極的な解釈行為として捉えている。また黒坂氏は関山式・黒浜式の考察の中で、「羽状縄文系土器」の変化が、「縄」が印す方向線（縄紋原体の条線とその施文境界）の置換によって引き起こされることを指摘している（黒坂1989）。

- ⑥ 「押捺」技法が認められないという点は、中部・北関東地域の在土土器である塚田式にも当てはまる。塚田式は、長野県・山梨県域に主体的に分布し、群馬県・埼玉県域では、花積下層Ⅰ式との共伴事例が多数見受けられる（第8図：1、6）。塚田式の型式学的特徴は、口縁部付近に横位にタガ状隆帯を貼り付けることにある。隆帯上の装飾は、無紋・棒状工具による刺切紋・回転縄紋などが挙げられる。長野県買地遺跡出土の土器など、一部で短軸撚糸側面圧痕紋が隆帯上に施される例が散見されるが、数は少ない。塚田式のタガ状隆帯は、早期末の中部地方の在土土器である「絡条体圧痕土器」からの系譜であるという指摘があり（下平・貫田1994b）、南東北に展開する縄紋隆帯系土器とは系統を異にすると考えられる（谷藤2006）。笠原ではあるが、花積下層式に「押捺」技法が欠落しているのは、花積下層式文化圏にて、同様に「押捺」技法が認められない塚田式土器が受容されていた為であるかもしれない。しかし花積下層Ⅱ式期に塚田式は伴わない為、時期的な隔りがあることは否めない。

- ⑦ 上川名式の羽状縄文は、帯内・帯間羽状縄紋（Ⅱ群）のみによって構成され、関東の花積下層式のようなⅠ群（縦走縄紋・異方向縄紋・鋭角羽状縄紋）は認められない。このことに関して、上川名式がⅠ群を意図的に受容しなかったのか、それともまた別の要因が考えられるのかについては本稿では論じる余地がないため、別途機会を設けて検討する予定である。

- ⑧ 岩手県を中心に分布する撚糸側面圧痕紋土器（第6図：3、5、6）は、過去の論考で筆者が千鶴Ⅰ式として再定義した土器群である（鈴木2019）。

- ⑨ 筆者は過去の論考（鈴木2019）にて、撚糸側面圧痕紋土器における、遺跡毎の口縁部器形の出土状況を集計した。その結果、折り返し肥厚口縁が茨城県以南、内湾口縁が福島県以北に、それぞれ排他的に分布していることが分かった。この分布状況をふまえて筆者は、折り返し肥厚口縁は花積下層式に、内湾口縁は上川名式に特有の要素であると判断した（鈴木2019）。

②0 註(16)でも述べたが、花積下層式に「押捺」技法が欠落しているのは、花積下層式文化圏にて、同様に「押捺」技法が認められない塚田式土器が受容されていた為かもしれない。しかし、Ⅰ期以降、花積下層式にて縄紋回転技法が一度断絶し、Ⅱ期にて「押捺」手法を経由せずに「棒状工具による刺し切り」のみが上川名式から流入してきた可能性も否定できないため、塚田式との比較は慎重に行いたい。今回の論考では、塚田式(下平・賈田1994b)および、南東北に分布する早期末葉の隆帯を持つ土器群(本間1999)については詳しく扱わないので、この件は別途機会を設けて検討しようと思う。

②1 鈴木徳雄氏は、「文様単位や装飾など、複数の文様要素を組み合わせて配置し、土器面に沿った横帯文様(文様帯)などの統合する規則的に構成された文様配置の秩序」である「文様構成法」が、「固有の系をもっているとはいえ、異なった構成法との対比によって立ち現れるもので、ひとつの構成法の内部の分析によって判断できない性質のものである。」としている(鈴木2017)。

②2 ティム・インゴルドは、生物進化学に基づく思考法について、「進化的連続性は、生成の現実的連続性ではなく、系譜連鎖のなかで先行者からも後継者からもわずかに異なる不連続な個体間に再構成される連続性となる。」と述べている。つまり系譜学による手続きでは、連続する生成物に「断絶」の画期を見出し、不連続な個体間に組み直した上で、それぞれを連続的過程の副産物として再構成することが行われていると指摘している(インゴルド2017)。この指摘は、断絶をもって型式・物質文化の画期とする型式学的手法を再考する上で非常に示唆的である。

さらにティム・インゴルドは、「いまだのような実在的な外見の形状をとってしようと、物質はつねに何か別のものに生成しようとしている最中なのだ。」と述べている(インゴルド2017)。この指摘では、我々は「断絶」に基づいて設定したスケール(=型式)のなかで、物質文化を捉えることが常であるが、それは実際の物質における連続的生成とは異なった物の見方であることを示唆している。

引用参考文献

- 相原淳一 1990 「東北地方における縄文時代早期後半から前期前葉にかけての土器編年」『考古学雑誌』76巻1号、日本考古学会。
- アンドレ・ルロア＝グーラン 2012 『身ぶりと言葉』(訳) 荒木亨、筑摩書房。
- 伊東信雄 1957 「古代史 第一章 縄文式文化時代」『宮城県史1(古代史・中世史)』財団法人宮城県史刊行会。
- 稲田孝司 1972 「縄文式土器文様発達史・素描(上)」『考古学研究』第18巻第4号、考古学研究会。
- 馬目順一他 1975 『大畑貝塚調査報告』いわき市教育委員会。
- 大村 裕 2012 『日本先史考古学史の基礎研究』六一書房。
- 加藤 孝 1951 「宮城県上川名貝塚の研究—東北地方縄文式文化の編年学的研究(1)—」『宮城学院女子大学研究論文集』1号、宮城学院女子大学。
- 香川慎一他 2001 「萩平遺跡(2次調査)小豆畑遺跡」『阿武隈東道路遺跡発掘調査報告2』福島県教育委員会他。
- 香川慎一他 2010 「萩平遺跡(3次調査)小豆畑遺跡」『阿武隈東道路遺跡発掘調査報告3』福島県教育委員会他。
- 黒坂祐二 1989b 「羽状縄文系土器の文様構成(点描) - 1 」『研究紀要』第6号、財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団。
- 黒坂祐二 1993 「羽状縄文系土器の文様構成(点描) - 2 」『研究紀要』第10号、財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団。
- 郡山市教育委員会 1995 『郡山東部16 岩々作遺跡 妙音寺遺跡(1次)』。

- 甲野 勇 1935 「関東地方に於ける縄文式石器時代文化の変遷」『史前学雑誌』7巻3号。
- 小林達雄 1989 「縄文土器の様式と型式・形式」『縄文土器大観4 後期 晩期 続縄文』小学館。
- 千葉県史料研究財団 1998 「千葉県史編さん資料 松戸市二ツ木向台貝塚資料調査報告」。
- 千葉県文化財センター 2000 「新東京国際空港埋蔵文化財発掘調査報告書XIII」。
- 縄文セミナーの会 1994 「早期終末・前期初頭の諸様相 第7回縄文セミナー」縄文セミナーの会。
- 渡谷昌彦 1995 「花積下層式土器研究史と福島県内資料の型式分類」『みちのく発掘—昔原文也先生還暦記念論文集—」。
- 下村克彦 1986 「施文原体の変遷—羽状縄文系土器—」『季刊考古学』17号, 雄山閣。
- 下村博行・賛田明 1994a 「長野県に於ける縄文前期初頭縄文系土器群の編年」『第7回縄文セミナー 早期終末・前期初頭の初様相』縄文セミナーの会。
- 下村博行・賛田明 1994b 「塚田遺跡」御代田町教育委員会。
- 白鳥良一 1974 「仙台市三神峯遺跡の調査」『東北の考古・歴史論集』宝文堂。
- 新発田市教育委員会 2007 「狐森B遺跡発掘調査報告書」新発田市埋蔵文化財調査報告書34。
- 鈴鹿良一 1983 「松ヶ平A遺跡（第1次）」『真野ダム関連遺跡発掘調査報告Ⅳ』福島県教育委員会。
- 鈴鹿良一 1987 「羽白D遺跡（第1次）」『真野ダム関連遺跡発掘調査報告Ⅴ』福島県教育委員会。
- 鈴鹿良一 1988 「羽白D遺跡（第2次）」『真野ダム関連遺跡発掘調査報告Ⅵ』福島県教育委員会。
- 鈴鹿良一 1989 「福島県の早期後半から前期初頭の土器群について」『第4回縄文文化検討会シンポジウム 東北・北海道における縄文時代早期中葉から前期初頭にかけての土器編年について』縄文文化検討会。
- 鈴木宏和 2019 「縄文時代前期初頭における熱系側面圧痕紋土器の再検討—花積下層式と上川名式の属性比較からみる遺跡間関係—」『淵航』第37号, 早稲田大学大学院文学研究科考古学談話会。
- 鈴木徳雄 2017 「縄紋中期後半の型式変化と文様構成法—「斬倉式」への型式学的接近の試み—」『地域考古学』2号, 地域考古学研究会。
- 鈴木徳雄 2019 「縄紋中期中葉の文様表出法と施文行為—一人為物としての“五丁歩式”と“馬高式”—」『地域考古学』4号, 地域考古学研究会。
- 高橋憲太郎 1989 「千鶴遺跡」『宮古市埋蔵文化財調査報告書16』宮古市教育委員会。
- 高橋徳三 1981 「花積下層式土器の研究—関東・東南北部における縄文前期社会の成立—」『考古学研究』第28巻第1号, 考古学研究会。
- 谷藤保彦 1987 「三原田城遺跡・八崎城址・八崎塚・上青梨子古墳」群馬県埋蔵文化財調査事業団。
- 谷藤保彦 1988 「二ツ木式土器」『群馬の考古学創立10周年記念論集』群馬県埋蔵文化財調査事業団。
- 谷藤保彦 1994 「群馬県における早期終末・前期初頭の土器」『第7回縄文セミナー 早期終末・前期初頭の初様相』縄文セミナーの会。
- 谷藤保彦 1999 「花積下層1式土器とその周辺」『縄文土器論集 縄文セミナーの会10周年記念論集 縄文セミナーの会』。
- 谷藤保彦 2006 「周辺地域における塚田式土器」『長野県考古学会誌』118, 長野県考古学会。
- 谷藤保彦 2019 「群馬県内における縄文時代前期の異型式土器」『群馬県埋蔵文化財調査事業団 研究紀要』37, 群馬県埋蔵文化財調査事業団。
- ティム・インゴルド 2017 『メイキング 人類学・考古学・芸術・建築』（訳）金子 遊・水野友美子・小林耕二, 左右社。
- 林 謙作 1960 「宮城県桂島貝塚出土の前期縄文式土器群」『考古学雑誌』46巻3号, 日本考古学協会。
- 林 謙作 1965 「Ⅱ 縄文文化の発展と地域性 2 東北」『日本の考古学Ⅱ 縄文時代』河出書房新社。

- 早瀬亮介 2017 「仙台湾周辺における前期初頭縄文土器の変遷と空間変異」『物質文化』97, 物質文化研究会。
- 藤巻幸男ほか 1983 「五日牛清水田遺跡」『(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団調査報告』第144集, 群馬県教育委員会。
- ブリュノ・ラトゥール 2019 「社会的なものを組み直す アクターネットワーク理論入門」(訳)伊藤嘉高, 法政大学出版社。
- 芳賀英一 1980 『源平C遺跡 母畑地区遺跡発掘調査報告Ⅳ』福島県教育委員会。
- 星 雅之 2019 「力持遺跡発掘調査報告書」岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター。
- 星 雅之他 2017 「越田松長根Ⅰ遺跡発掘調査報告書」岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター。
- 本間 宏・井 憲治他 1999 「福島県文化財調査報告書」第356集 福島県教育委員会他。
- 本間 宏・井 憲治他 2001 「福島県文化財調査報告書」第375集 福島県教育委員会他。
- 長野原町教育委員会 2015 「林地区遺跡群」『長野原町埋蔵文化財調査報告』第30集。
- 中村五郎 1983 「東北地方南部の縄紋早期後半の土器編年試論」『福島考古』第24号, 福島県考古学会。
- 西井幸雄・金子直行 1989 「下段遺跡」『埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書』第87集。
- 松本 茂他 1988 「羽白C遺跡(第1次)」『真野ダム関連遺跡発掘調査報告Ⅱ』福島県教育委員会。
- 皆川 洋一 1999 「キウス4遺跡」『北海道埋蔵文化財センター調査報告書』第134集, 北海道埋蔵文化財センター。
- 守矢昌文 2000 『買地遺跡』茅野市教育委員会。
- 山内幹夫 1983 「阿武隈山地を中心とした縄文前期初頭土器編年について—牡丹平2群Ⅰ類土器を中心として—」『しのぶ考古』8, しのぶ考古学会。
- 山内幹夫他 2002 「本町西B遺跡・本町西C遺跡・本町西D遺跡・後作A遺跡(1次調査)」『福島県文化財調査報告書』400集, 福島県教育委員会。
- 吉田秀享他 2011 「荒井遺跡 赤柴遺跡」『福島県文化財調査報告書』472集, 福島県教育委員会。

図表出典

- | | |
|------------------------|-----------------|
| 第1図 谷藤1994より転載。 | 第1表 早瀬2017より転載。 |
| 第2図 報告書図版をもとに筆者作成。 | 第2表 相原1990より転載。 |
| 第3図 山内1983より転載。 | 第3表 高橋1981より転載。 |
| 第4図 報告書図版をもとに筆者作成。 | 第4表 山内1983より転載。 |
| 第5図 本間・井2001より転載。 | 第5・6・7・8表 筆者作成。 |
| 第6・7・8図 報告書図版をもとに筆者作成。 | 写真1 筆者撮影, 加工。 |
| 第9・10図 筆者作成。 | |

(早稲田大学大学院文学研究科考古学コース修士課程 千葉県船橋市丸山3-32-36)

『古代』投稿規定および執筆要項

1. 会誌『古代』は、年2回発行する。
2. 投稿資格は、投稿者のうち少なくとも1人が本会会員であることを原則とする。ただし、編集委員会の依頼原稿の場合は、この限りでない。
3. 投稿原稿の種類および規定頁数(図・表等を含む)は、つぎの通りとする。
 - a) 論文…25頁以内
 - b) 報告…25頁以内
 - c) 総説…20頁以内
 - d) 研究ノート…20頁以内
 - e) 資料紹介…10頁以内
 - f) 書評…5頁以内
 - g) 雑録…5頁以内
4. 他の雑誌等に掲載済または投稿中の原稿は、投稿できない。ただし、著者自身が著作権問題を解決したうえで、『古代』にふさわしく書き直された原稿は、この限りでない。
5. 著作権が他の学会・出版社にある出版物から図・表等を引用する場合は、著者自身が著作権問題を解決しておくものとする。
6. 本会事業として掲載誌を複製する場合は、あらかじめ投稿時に著者の了解を得たものとして、著作料は支払わない。
7. 投稿手続きは、原稿・図・表等および送り状1部を添えて、封筒に「古代原稿」と明記して、書留郵便または宅配便にて、編集委員会へ送付する。編集委員会が原稿を受け取った日をもって、受付日とする。
8. 原稿の採否および掲載時期は、編集委員会が決定する。編集委員会は、著者に原稿の体裁等の変更を求めることができる。なお、論文・報告・総説・研究ノートについては、編集委員会が委嘱する査読者の審査を経るものとする。編集委員会が掲載を決定した日をもって、受理日とする。
9. 著者校正は、初校時のみとする。なお、校正時における文章の変更は、原則として認めない。なお、校正時に必要な原稿の複写コピー等は、著者があらかじめ用意するものとする。
10. 掲載の原稿にたいしては、掲載誌1部と抜刷50部を贈呈する。
11. 掲載された原稿等は、原則として返却しない。投稿時に返信用の封筒を同封のうえ請求した場合に限り、返送する。
12. 原稿は、1行43文字34行横書きで印字した原稿(図版含む)とともに、本文・図版・表・論文レイアウト(図表を配置した本文)の各ファイルを保存したCD-ROMあるいはUSBを提出する。論文レイアウトは図表の組版を指示したものでなく、図表を挿入した完全原稿とする。原稿はMicrosoft Wordあるいはテキストデータを使用すること。
13. 執筆者の所属機関名・住所を、原稿末尾に明記する。
14. 執筆者は英文タイトルを作成し、論文・総説・研究ノートには、和文要旨(400字以内)をつける。
15. 図・表等は、本文と別の用紙を使用し、各図表ごとに書き、欄外に第○図、第○表と表記した図表番号とキャプションを記入する。図版データは、原則としてAI・PSD・TIFF・PNG・JPEGデータとする。表データはExcelデータではなく、画像データとすること。画像は、解像度が600dpi以上の鮮明なものとする。
16. 図・表等の版面は、最大、タテ20.0cm、ヨコ13.5cmで、これにキャプションを含めて収まるように作成する。なお、図・表等の文字は9ポイントとし、折込図・表等は、原則として受け付けない。
17. 文章は、原則として現代仮名遣い・常用漢字を用いる。ただし、固有名詞・慣用語等は、この限りでない。外国固有名詞は、片仮名書きとし、必要な場合には括弧して欧文を記す。数量等の単位は、慣用の単位記号(cm, ml, %等)を用いる。
18. 注と引用文献は、原則として区別して記す。注は、本文中の該当箇所の右肩に、(1)・(2)…の通し番号をつけ、文末に番号順に列記する。引用は、本文中の該当箇所に、編著者・発行年を括弧に入れて記して表示する。引用文献は、注の後に、編著者の50音順・年代順に列記する。なお、注と引用文献を区別できない場合には、すべて注として扱い、その記入方法に従うこととする。
19. この「投稿規定および執筆要項」の改正は、編集委員会が原案を作成し、理事会および評議員会に報告して承認を求める。

『古代』編集委員会

山路 直光・川尻 秋生・榎泉 岳二・忍澤 成規・小泉 龍人・寺崎 秀一郎・後藤 健・亀田 直美・
山本 孝司・長崎 潤一・清喜 裕二・齋藤 正憲・河合 望・山田 俊輔・久保田 慎二・谷口 肇・
網 伸也・田畑 幸嗣・馬場 匡浩・井出 浩正・福田 聖・佐々木 由香・坪田 弘子

原稿送付先 〒162-8644 東京都新宿区戸山1-24-1

早稲田大学考古学研究室 考古学会事務局・編集委員会